

議事日程（第3号）

令和6年12月13日（金曜日）午前9時30分 開議

日程第1 会議録署名議員の指名

日程第2 一般質問

出席議員（14名）

議長	中島達也	1番	下平裕次郎
2番	桂川融己	3番	大西尚子
4番	高井範和	5番	桂川いづみ
6番	加藤久人	7番	鷺見昌己
8番	田口琢弥	9番	森哲士
10番	田中喜登	11番	尾里集務
12番	中島ゆき子	13番	今井政良

欠席議員（なし）

地方自治法第121条の規定により説明のため会議に出席した者の職・氏名

市長	山内登	副市長	田口広宣
教育長	中村好一	会計管理者	中谷三男
総務部長	野村穰	まちづくり推進部長	田谷諭志
地域振興部長	大坪孝弘	教育委員会 教育事務局長	山中明美
環境部長	田口昇	農林部長	青木秀史
農林部理事	大島愛彦	建設部長	大前栄樹
金山病院 事務局長	池戸美紀	市民保健部長	森本千恵
福祉部長	小澤和博	消防長	遠藤丙午
上下水道部長	今村正直	観光課長	今井寛司

本会議に職務のため出席した者の職・氏名

議会事務局長	田添誠	書記	細江隆義
--------	-----	----	------

◎開議の宣告

○議長（中島達也議員）

お早うございます。皆さん、お疲れさまです。

ただいまの出席議員は14人で定足数に達しております。

直ちに本日の会議を開きます。

なお、観光商工部長は欠席となっております。代わりに観光課長が出席されていますので、御了承願います。

本日の議事日程は、会議システムで配付のとおりであります。

なお、報道機関、広報「げろ」及びCCNより取材の申込みがございましたので、これを許可いたします。

◎会議録署名議員の指名

○議長（中島達也議員）

日程第1、会議録署名議員の指名を行います。

本日の会議録署名議員は、会議規則第88条の規定により、10番 田中喜登議員、11番 尾里集務議員を指名いたします。

ここで、総務部長から発言の訂正の申出がありましたので、許可します。

総務部長。

○総務部長（野村 穰）

おはようございます。

昨日の一般質問の答弁の中に誤りがございましたので、訂正をさせていただきます。

2番議員、桂川融己議員の市民の声を反映させる仕組みに関する答弁の中で2つございました。

1つ目は、市長と語る会出前講座の申込先を秘書広報課と申し上げましたが、正しくは秘書課でございます。

2つ目は、住民自治の本旨の一つである住民自治と申し上げましたが、正しくは地方自治の本旨の一つである住民自治でございます。おわびして訂正いたします。誠に申し訳ございませんでした。

○議長（中島達也議員）

ここで、4番 高井議員から発言の訂正の申出がありましたので、許可します。

4番 高井議員。

○4番（高井範和議員）

おはようございます。

昨日の私の一般質問、1つ目の質問事項、県立下呂温泉病院での出産体制についてに関する再質問の中で助産婦と発言いたしました。法改正により名称が助産師に変更になっておりますので、

正しくは助産師と発言すべきでした。訂正しておわび申し上げます。

◎一般質問

○議長（中島達也議員）

日程第2、一般質問を行います。

持ち時間は質問・答弁を含めて40分以内とし、簡潔明瞭をお願いいたします。

それでは、通告書の順位のとおり発言を許可いたします。

11番 尾里議員。

○11番（尾里集務議員）

皆さん、おはようございます。

11番 尾里集務です。

先日11月16日に、馬瀬地域一般国道257号川上トンネルが開通しました。トンネル名は川上岳見トンネルです。長年にわたり大型車の擦れ違いが困難であった現道のトンネルでしたが、関係各位の御努力により早期の完成をして大変うれしく思います。対向車が来ると擦れ違いが困難なところのトンネルでしたけれども、今は心配もなくスムーズに通れるトンネルとなり、とても快適に思います。これからは、せせらぎ街道、郡上からの観光バスなど通れることにより下呂市へのお客様がたくさんお越しいただけることに期待をしております。

さて、今回は議長の発言許可をいただきましたので、大きく3点の質問をさせていただきます。まず1点目は、公共施設の利用におけるデジタル化の進捗についてです。

市の公共施設の利用者の方々は、手続において、施設の予約は電話や直接管理者のところに予約に行き、また利用日は鍵を借りに行くということです。このようなことから、利用者の負担軽減、管理の簡素化などを考えて、今デジタル化が進んでおります。そのようなことで質問をさせていただきます。

項目といたしまして、3項目あります。

1つ目ですが、公共施設の鍵の管理をスマートロックにできないか。

2つ目です。予約状況などもインターネットを利用してパソコン、携帯から確認ができないか。

3つ目、利用報告書なども、今は紙ベースで報告しておりますけれども、携帯などからできないのか、質問をさせていただきます。

大きく2つ目の項目です。将来の小・中学校の在り方です。

この項目については、何度となく質問をさせていただいております。今後の下呂市の人口減少、少子化に伴う学校の小規模化がさらに進む中、予測される中で、将来にわたって子供たちが学校教育を受けるに当たり保障していく観点から、学校の適正配置の在り方について検討していくことが必要であります。市は学校の配置者として適正配置を円滑に進めていく考えはないのか、お答えをお願いいたします。

その中で2項目、1つ目ですが、先日のお答えで市がアンケートを取って調査をするというお

答えでした。そのアンケート結果を踏まえての考えはどのようなか。

2つ目ですが、中学校の部活動の地域移行について、もう一度お考えをよろしくお願ひいたします。

3つ目の項目といたしまして、農林業を持続させるためにです。

農林業を維持、継続していくことは地域を守っていくということにつながると思います。ですが、今は高齢化、また担い手不足といったことで、荒廃農地、また遊休農地などもありますけれども、そういったことの拡大が予測されます。こうしたことから、その対策として農地の集積、担い手確保などの課題もたくさんあるかと思ひます。その中で、5項目質問させていただきます。

1つ目といたしまして、新規就農者の今の現状と、また今後の課題。

2つ目、小規模農家への支援策、これはやはり個人でまだまだ頑張つて自分たちの農家を守るという方々への支援策です。

3つ目、荒廃農地の現状と課題、この中には、やはりまだ耕作していない遊休農地もあります。そういったことから荒廃農地、また遊休農地の現状と課題をお答へください。

4つ目ですが、次は林業、山のほうです。下呂市の山林を守るべく、林業従事者の今後の確保、また課題、いろいろお答へください。

5つ目ですが、前回は質問させていただきましたけれども、下呂市の森林経営計画の進捗状況などもお答へください。

以上、大きく3項目、個別にてお答へください。

○議長（中島達也議員）

それでは、1番目の質問に対する答弁をお願いします。

まちづくり推進部長。

○まちづくり推進部長（田谷諭志）

おはようございます。

私からは、大項目1. 公共施設の利用におけるデジタル化の進捗についてということで、3点の御質問をいただきましたので、一括でお答へをさせていただきます。

1つ目の質問、鍵の管理をスマートロックにできないか。

2つ目の質問、予約システムのデジタル化ができないか。

3つ目として、利用報告書のデジタル化ができないかという3点でございます。

公共施設全般について、一括での答弁とさせていただきますので、よろしくお願ひをいたします。

答弁をさせていただく対象施設としては、まちづくり推進部が所管する体育施設、地域振興部が所管する社会教育施設を想定し、答弁をさせていただきます。なお、この答弁をさせていただくに当たり、地域振興部とは協議済みでございますので御承知おきをいただきたいと思います。

まず、11番議員の御提案につきましては、施設の利用者や指定管理者からも同様の話を伺っており、市としても基本的には、公共施設の予約管理等のデジタル化を進めていきたいと考えて

いるところではございます。

まず、その中で、スマートロックについては、施設ごとにドア構造や電波状況が異なることから、一律にインターネットを介した鍵の開閉や、施設のドアそのものにスマートロック機能を設けることは難しいという判断をさせていただいております。

市が想定する代替策としましては、宮崎県都城市で実施がされているスマートロック式の鍵ボックスを設置した事例を参考にしたいと考えています。具体的には、郵便ポストのようなものをつくり、それをスマートロックで開けると中にリアルな鍵が入っているというもので、スマートロック会社との共同開発を行ったとの情報を得ているところではございます。

本市としては、都城市の方式を参考として導入の検討を進めたいと考えているところではございます。

次に、予約システムのデジタル化については、地域ごとで施設の予約方法が異なる現状があり、予約システムの構築以前に予約方法の統一を図る必要があります。予約方法の統一については、まちづくり推進課、地域振興課、ともに取組を進めているところではございますけれども、地域や利用団体等の調整が難航しているというのが現状でございます。

最後に、利用報告書のデジタル化についてでございますが、既にL o G oフォーム、ノーコードツールであるL o G oフォームを活用した提出に変更した施設が26ございます。これらの施設において利便性が向上しているということを広く市民の皆様にもお伝えをし、より多くの施設でも同様の方法の採択が進むよう、努めてまいりたいと考えているところではございます。

私からは以上です。

[11番議員挙手]

○議長（中島達也議員）

11番 尾里議員。

○11番（尾里集務議員）

ありがとうございました。

今、現に進んでいるところ、また鍵を借りに行くという手間を考えますとスマートロックが一番いいかなというふうに思うんですが、今、部長の話ですとやはり電波状況とかいろんなところで難しい部分があるというところの中で、今は鍵ボックスでの施行というところの中でそこに行けば鍵がある、管理者のところまでわざわざ行かなくても現場にあるというところの中で、スムーズに鍵の開閉ができるというところはやはり進めていただきたいというふうに思います。

しかしですけれども、やはり市民、皆さんができるということも限らない。やはりまだまだ携帯に不慣れな方も見えるというところの中で、その辺のバランスもあるかと思っておりますけれども、頻繁に使われる、特に、もう高校生、中学生、また青年の方々、携帯を常時使える方々が利用する施設については早急にさせていただきたいというふうに思います。

その中で、やはりいろんな課題はあるかと思っておりますけれども、その分、管理をされる方も間違いもなくできるかと思っておりますし、予約状況などとか、やはり報告書なんか紙ベースで報告され

るとそれをまた打ち込み直しして管理をしていくという手間も省けるというところの中で、L o G o フォームの利用も進めていっていただきたいというふうに思います。デジタル化が今進む中で、やはり市長もデジタル化を進めていくというところの中で、もっともっとそういった利便性があるような施設にしていきたいというふうに思いますので、よろしく願いをいたします。

今の鍵ボックスでの施行というか進めていく上で、今可能な施設についてはどれぐらいあるのでしょうか、お答えください。

○議長（中島達也議員）

まちづくり推進部長。

○まちづくり推進部長（田谷諭志）

まだ、具体的にこの鍵ボックスで施行できる施設の件数というところまでの把握はできていません。ただし、先ほど御紹介をさせていただいた都城市、このシステムについては鍵ボックスだけではなく予約システムも一体型になったものになっています。予約、それから鍵の貸出し、それから利用報告、それらが一体的になったシステムとしての運用を進めてみえるということ把握させていただいております。都城市では約2,000万ほどの事業費でこれを実現してみえるというふうにお伺いしておりますし、同様のシステムを高山市も導入ということをお伺いしているところでございます。

そういった意味では、今11番議員からもお話がありましたけれども、こういった先進自治体の事例、実施状況をしっかりと我々としても確認をさせていただき、高齢者の活用状況とか、システムの運用上における課題なども併せて把握をした上で、どこの施設から優先的にやっていくことが有効なのかとか、どういった地ならしといいますか、環境の整え方が必要なのかというところについても研究を進めた上で考えていきたいというところでございます。以上です。

[11番議員挙手]

○議長（中島達也議員）

11番 尾里議員。

○11番（尾里集務議員）

ありがとうございます。

やはり全てを一遍に、そういうシステムにしてくれということではございません。利便性のあるところ、やはり多く利用する施設というところの中から優先的にしていただきたいというふうに思いますし、そういった調査もしっかりとして、市民の方がスムーズに利用できるようなシステムにしていきたいというふうに思いますので、ぜひ早急に進めていただければありがたいというふうに思いますので、どうぞよろしく願いをいたします。それでは2番目の答弁を。

○議長（中島達也議員）

それでは、2番目の質問に対する答弁をお願いします。

教育長。

○教育長（中村好一）

それでは、私からは、将来の小・中学校の在り方について答弁させていただきます。

まず、1番目の市が行ったアンケート結果を踏まえての考えはについてです。

教育委員会が11月に行ったアンケートは、今後の学校の在り方に関するアンケートという調査です。少しアンケートの内容をここでお話しさせていただきます。

趣旨は、少子化により小・中学校の児童・生徒数の減少、学級数の減少に伴い、今後の学校の在り方について保護者の皆様や中学生の思いや考えを聞かせていただき、今後の教育行政や学校経営に生かしていくものです。

対象でございますが、平成25年3月の下呂市小学校及び中学校適正規模に関する報告書を基にしまして、適正規模でないとされる中学校に在籍する保護者と生徒及び同校区の小学校に在籍する保護者、同じく適正規模でないとされる小学校に在籍する保護者及び同校に入学するこども園に在籍する保護者であります。

適正規模というのをもう一度話をさせていただきますと、小学校にあつては、1学年で1学級以上の規模、中学校にあつては1学年で複数の学級が編制される規模が望ましいという報告を受けております。

それでは、この報告の中、少しこんな報告があつた、結果が出たということの話をさせていただきます。

まず、今後の学校の在り方として、どのような学校であればいいと思われるかの問いに対して多かった回答は、仲間と関わり合いながらいろいろな考えを話し合える学校、仲間と関わり合いながら人間関係をつくっていける学校、互いに仲よくできる学校というのが多かったです。保護者に特化しますと、それに加えて一人一人が細やかに丁寧に見てもらえる学校も多く、生徒に特化しますと、一人一人が運動会や合唱、文化祭などの行事で多くの仲間と協力したり競い合ったりできる学校という回答も多いという状況でした。この結果は、該当校にそれぞれの結果をお知らせし、その対応について検討し、次年度の学校経営構想に組み込んでいただくという方向で今動いております。

もう一つ、適正規模を考えるとどうしても統合の話が出てきます。将来的な統合についての回答につきましては、学校によってやはり違いはあります。昨年度、実は尾里議員の御質問に答弁した中で統合についての要望は教育委員会及び学校には届いていないと回答しましたが、今回の調査では、将来的に統合を含めた学校再編の考えを持つ人がかなりの人数いらっしゃる事が分かりました。この結果も各学校からPTAなどに報告し、話し合うきっかけにさせていただこうと考えています。

校長会では既に話をさせていただきました。12月から1月の間でPTAにも結果をお知らせし、この結果をどう扱っていくかの検討に入っております。将来的な統合を含めた学校再編を考える必要がある場合はその検討をする場を設けることになると思います。その折、移動手段などを含め、質問などが出てくると思いますので、依頼がありましたら教育委員会も出向き、お答えしたり課題を明確にしていきたいと思っております。今後の学校の在り方についての教育委員会

のスタンスは保護者や地域の思いを大切にしていって、考えることには変わりはありません。

続きまして、中学校の部活動の地域移行についての考えです。

今の地域移行を文部科学省は地域展開ということに変わってきました。下呂市の部活動の地域展開のコンセプトですが、生徒がやりたいことに挑戦できる。生徒が専門的な指導を受け、競技力などが図られる。生徒が切磋琢磨でき社会性を養える。やりがいを持った指導者が充実感を味わえる。誰もが参加できる、特に経済面です。そして、部活動のガイドラインに沿った活動を平日は学校の勤務時間内で教職員の指導の下に行う、休日は拠点校にてやりがいを持った教職員と地域の指導者で構成する地域クラブ指導員が行うというものです。

この方法は下呂市にとって、また少子化の中でも生徒にとって有益であり、持続可能な在り方だと今は考えております。今後の学校の在り方を考える上でも、この地域展開をさらに推進していこうと考えております。以上です。

[11番議員挙手]

○議長（中島達也議員）

11番 尾里議員。

○11番（尾里集務議員）

ありがとうございました。

アンケート結果に基づいて、それぞれいろいろお考えをさせていただけるというふうに思っております。少子化、子供が少ない中での学校、それはそれでまた小規模校として進んでいく学校でもあるかというふうに思います。しかしながら、やはり大勢の中で勉強したい、活動したいという今のアンケート結果ということでございますので、それに踏まえてしっかりとしたいろいろな助言があるかと思っておりますので、どうぞそのようにして進めていただきたいというふうに思います。

また、やはり地域の方々の声が一番大事だというふうに思っておりますので、やはり地域の声をしっかりと十分に聞いていただいて、進めていただきたいというふうに思っております。また、そのことにつきましては慌てることなく、長く、またいろいろな調査をしていただきながら進めていただきたいというふうに思いますので、お願いいたします。

部活動のこの地域移行ですけれども、やはり今、各学校での一つの部活ができる、できないという状況にあります。それも先ほどの子供たちの減少というところの中で、しかしこの種目はやりたい、この部活はやりたいという子供たちの願いが、やはり今この地域移行によって可能になっております。

私は剣道、娘は剣道ですので、剣道のことしか話はできませんけれども、先般、全国大会へ行くというところの中で市長さんをはじめ教育長さんに激励会をしていただきました。その中で、やはりこの剣道についてですが、今4校が一つになって向かっていく。それも下呂市、また岐阜県を代表して全国へ向かっていく、そのようなところの中で、やはりこの下呂市一つとして中学生の子供たちが全国へ向かっていくというところの中で、今後そのような部活動のことが起こってくるかと思っております。やはりこの下呂市の中の子供たちが一つとなって全国へ向かっていく、そのま

たバックアップもしっかりとしていただきたいというふうに思いますので、どうぞよろしくお願いをいたします。

それでは、3項目めの質問にお願いいたします。

○議長（中島達也議員）

それでは、3番目の質問に対する答弁をお願いします。

農林部長。

○農林部長（青木秀史）

おはようございます。

3項目めの質問、農林業を持続させるために、農業関係について私のほうから答弁させていただきます。

1つ目の質問、新規就農者の現状と課題についてです。

まずは、現状について御説明します。

新規就農者の就農状況は、平成23年度から令和6年度までの合計55名の方に就農いただいています。新規就農者の基幹品目はトマト、ハウレンソウ、水稻、畜産、花卉となっており、その中でもトマトが43人と大半を占めています。次に、新規就農者を出身地別に見ますと、下呂市内が25名、県内が3名、県外からの就農者が22名で、移住して農業を始めていただくことで人口増加にもつながっています。

次に、課題です。

全国的に新規就農者の減少に歯止めがかからない状況となっています。農林水産省のデータによると、全国では平成18年から新規就農者は減少の一途をたどっており、平成18年度は8万1,030人の新規就農者があったのに対し、令和5年度は4万3,460人で、平成18年度の半分まで落ち込んでいます。

下呂市においても、これまで毎年平均で3名から4名の研修生が確保されてきましたが、少子化が進み、人手不足が深刻化したことによる企業間での人材の奪い合いに加え、農業生産資材の高騰や、国における新規就農者を対象とした補助金の支給期間の短縮なども影響し、東京、大阪、名古屋などの都市部で開催される就農相談会への来場者も減少しておりまして、令和6年度における研修生の確保はゼロ人となりました。今後も、研修者の確保については厳しい状況が予想されますが、ターゲットを中高年まで広げるなどして、新規就農者の支援の拡充と、これまでと同様のきめ細やかなフォローアップを県、JAなどの関係機関と連携しながら行ってまいります。

次に、2つ目の質問、小規模農家への支援策についてでございます。

国は、高齢化や後継者がいないなどの理由で、遊休農地となるのを減らすために、担い手への農地集積、集約化を推進しています。国・県の支援策として、認定農業者、新規就農者及び認定新規就農者を対象とした基盤の整備や、各種機械購入などの補助制度を実施しています。当市でも、地域の中心となる経営体への農地集積に取り組む地域において区画整理が進められ、施設や機械の購入に対する補助を活用し、米やトマトの生産などが行われています。

一方で、議員質問の小規模農家、主に兼業農家を対象とした補助制度がないため、農業生産活動の継続に影響を及ぼしています。自ら耕作を継続したい農家もいますが、農業用機械の老朽化や、機械の新たな購入には費用がかかることなどから離農を検討せざるを得ない状況となっております。

区画整理が進められ、大規模農地はもちろんのこと、区画整理がされていない小規模農地も含め、農地の適正な管理と活用は、地域の景観のみならず生態系を守る上でも大切であると認識しており、今実施している下呂市全ての耕作農地を継続して耕作していただくことが、地域の景観保全、地域を守ることに繋がると考えております。このため、国・県の補助制度がない兼業農家を対象とする支援策について検討を行う必要があると考えており、労働負担を軽減する機械化の支援などについて取組を考えてまいります。

次に、3つ目の質問、荒廃農地及び遊休農地の現状と課題についてでございます。

質問のありました現状ですが、皆様も御存じのとおり、遊休農地や荒廃農地は増えております。理由は、少子高齢化による高齢の農家が営農を辞めたり、いなくなったりする一方、若い世代は年々少なくなっていることに加え、当市のような中山間地においては立地条件が悪く、維持に労力がかかり、鳥獣害に対応し切れないなどの理由から農業に見切りをつける人が増えたことなどが遊休農地、荒廃農地が増えている原因になっていると考えられます。

次に、遊休農地解消についてお答えします。

遊休農地解消については、農振農用地区域内での中間管理機構が借り受けた遊休農地について、簡易な整備、草刈りや工期等でございますが、を行うことで営農が再開され、担い手へ10年以上貸付けをして営農される場合に経費の一部が助成される国庫補助の遊休農地解消緊急対策事業や、市単独事業で農業委員会が年1回行う農地パトロールの結果、遊休農地と判断された農地に利用権を設定することなどで農地を復旧するための費用を補助する遊休農地解消支援事業などがあります。

また、県と岐阜県農業再生協議会、地域農業再生協議会等が連携して、各農林事務所において1週間の農地イキイキ再生週間を設定して荒廃農地の解消活動を展開しており、令和5年度には萩原町奥田洞において55アールの草刈りを実施しております。

これらの取組のほか、新たな担い手へつなぐために、各地域で行っている多面的機能支払交付金制度及び中山間地域等直接支払制度による地域の共同活動、地域資源の適切な保全管理を推進し、農地保全に努めてまいります。

私からは以上でございます。

○議長（中島達也議員）

農林部理事。

○農林部理事（大島愛彦）

では、4番目の下呂市の山林を守るべく林業従事者の確保はということと、あと5番目の下呂市森林計画と申されましたが下呂市森林づくり基本計画、4年度に策定をしました。この進捗状

況はということについて、一括でお答えをいたします。

まず、林業従事者ですが、現場で働くというイメージが強いと思うんですけども、林業従事者には、まず森林施業プランナーという、森林整備や木材生産の計画を立てて、さきの9月の質問でもありましたが森林境界の明確化であるとか、あと森林所有者等へ林業をやりませんか、そういった提案を行う森林を管理する職員というのがありまして、これと林業の現場で伐採、植栽、育林などを行う森林技術者、この2つに大別をされます。どちらも重要な林業の担い手で、ただここでは下呂市森林づくり基本計画で目標値を定めております森林技術者の確保対策についてお答えをいたします。

下呂市の森林技術者は、20年前、平成18年度は104人いたんですけども、ここ10年ぐらいは大体70人から80人程度で推移をしております、最新の令和5年度の統計では66人に減少をしております。ただ、市内の森林技術者の平均年齢につきましては、平成18年度は51歳、平成30年度には49歳、令和5年度には47歳と、少しずつですけども若返ってきております高齡化には歯止めがかかっているということが言えるということです。

そして、この確保する県の施策としまして、県外から移住して林業事業体に就職する人、こういった方には世帯者は100万円、そして単身者は60万円を支給する制度がありまして、この制度を活用して下呂市では令和2年度と令和3年度に3人を確保しております。ただ、県外の人よりも県内の人の方が定着しやすいという考えから、これは市独自で行っているんですけども、市内または県内在住者で市内の林業事業体に就職する人には60万円を支給するという、こういった制度をつくりました。この制度は非常に好評で、令和5年度と令和6年度で合計10人を確保しております。

ほかにも、市内の林業事業体に就職をするということを条件にしまして、岐阜県立森林文化アカデミー、美濃市にあるんですけども、ここで林業を学ぶ人には入学金とか授業料の全額を補助する。加えて、市内の林業事業体に就職した上で森林文化アカデミーに通う、社会人入学の人にはお給料の半分を補助するとそういった制度を設けております。

この森林文化アカデミーと下呂市とは、令和4年度に連携協定を締結しまして、入学式のガイダンスであるとか、就職説明会で下呂市の林業を紹介したりとか、木育という木を使った教育なんですけれども、この講師として市内のこども園へ専門家を派遣していただいております。

こういった森林環境教育に関しては、下呂市独自でも小さな頃から森や木に親しんでいただいて将来の職業の選択肢に林業を加えていただこうということで、市内のこども園、小学校、中学校、そして高校の授業であるとか野外教育で森林環境教育を行っているところです。これらはいずれも森林環境譲与税を活用した事業で、様々な施策を設けて、あらゆる世代の人たちへ林業への就業を呼びかけるということで、令和5年度の森林技術者数の実績は先ほども申しましたけれども、66人と今計画している76人という数字を10人下回ってはいるんですけども、下呂市森林づくり基本計画の計画終期である令和14年度には108人まで増加をさせるということで、要は20年前の100人台の人数に回復させるという目標の達成に向けて、引き続き取り組んでまいります。

以上でございます。

[11番議員挙手]

○議長（中島達也議員）

11番 尾里議員。

○11番（尾里集務議員）

ありがとうございました。

まず、農業のほうなんですけれども、やはり今、先ほどの少子化の話ではないんですけれども、農業をやられる方も、やはり今までは自分のところの田んぼをしっかりと自分の機械とか、いろんなところで守ってきた部分もあるんですけれども、やはりその中では高齢化、また後継者がいないというところの中で荒廃地が増えてきたというのが今現状であります。

やはり、その中で荒廃農地につきましては、やはりそれを再生して農地にするというのは今難しいというところの中ではございますけれども、やはりそういったところも、そのままではやはり荒れてしまうというところで、草刈りをしているというところもございます。

そういった中で、やはり農地はつくれないけれども、草刈りはできるというところであれば、そうした中で、草刈りのまた何かしらの支援もしていただきたいというふうに思っております。また、遊休地につきましては、やはり新規就農者の方を利用したりとか、そういったところで、農地にしてしっかりと守っていただきたいと思いますというふうに思っております。

新規就農者についてはトマトがメインというところで、農地を守るというところの中で、トマトの方が多いうふうにも聞いております。そういった中で今農地を、地域の農業を守ろうというところの中で地域計画の策定というところがあるかというふうに思いますけれども、そういったところの中で、やはり今後いろいろな、これは農林水産省のほうの推奨なんでございますけれども、国・県・市がしっかりと一つになって計画を立てて農地を守っていくということでございますけれども、その辺の市の見解はどのようにお考えでしょうか、お答えください。

○議長（中島達也議員）

農林部長。

○農林部長（青木秀史）

今ほど言われました地域計画について御答弁させていただきます。

やはり議員おっしゃられましたように、農地を守っていくためにやはり地元の方、そして市も一緒になりましてこの地域計画というものを立てまして、どの農地を守っていくんやということを進めるために、今年度末をもって計画を樹立するように現在進めております。

そういった中で、なかなか一人一人の意見を聞くことはまだ不可能に近いかもしれませんが、一定の地域のお話を聞きながら、こういった計画を立てて、今年度末をもって立てる予定でございますけれども、計画を立てた以降もやはり常に皆さんの意見に寄り添いながら、こういった農地を守っていききたいのか、どれを守っていききたいのか、そういったところを地域に寄り添って私どもも農地保全に努めていきたいというふうに思っております。以上でございます。

[11番議員挙手]

○議長（中島達也議員）

11番 尾里議員。

○11番（尾里集務議員）

ありがとうございます。

やはり今、農地を守っていく方々は守れるかと思えます。しかし、その後、やはり今60代、70代、50代の方も見えるかと思えますけれども、そういった方々が農地を守っている。しかし、今60代、70代で守っている方は本当に、20年後どうするのかというのもやはり心配をされているというふうに思えます。ですので、そういった方々、今、農地を守っている方々の意見も踏まえながら、しっかりと農地を守っていく計画などをさせていただきたいというふうに思っております。

あと1分ほどですけれども、林業のほうは、前回もいろいろなお話を聞いております。やはり今、従事者をしっかりと守っていく上でいろいろな施策をされているというふうに思っております。やはりこれも農地、山林というのは、やはり下呂市は大変多くございます。その中で踏まえて、しっかりと支援をしていただきながら農地を守っていく、また、山を守っていくというところをしっかりとやっていただきたいというふうに思いますので、どうぞよろしくお願いをいたします。これで終わります。

○議長（中島達也議員）

以上で、11番 尾里議員の一般質問を終わります。

続いて、3番 大西議員。

なお、資料配付が求められておりますので、これを許可し、ただいまから会議システムで配付をいたします。

[資料配付]

3番 大西議員。

○3番（大西尚子議員）

3番 大西尚子です。

議長のお許しを得ましたので、通告どおり一般質問をします。

成長は止まっていますが、声変わりをしています。聞き苦しいと思いますが、どうぞお許しください。体調は万全です。

今年7月3日から新札が発行されました。御存じかと思いますが、お札の識別マークは1984年から使われていて、指で1万円、5,000円、1,000円それぞれ分かるようになっています。今年度からはユニバーサルデザインの考えを取り入れて、さらに改良されています。

多目的トイレもユニバーサルデザインで、車椅子を利用する人、子供連れの人、高齢者が利用しやすいように考えられています。シャンプー、リンスの区別にもあります。シャンプーの容器にだけぎざぎざがついているので触ればシャンプーと分かるようになっています。このユニバーサルデザインの考え、ユニバーサルデザインを取り入れて、下呂市がこれからも多様な方々に幅

広く、優しく住みよいまちになることを願って紹介しました。

大きく3項目、一般質問をさせていただきます。

地域福祉の課題について2点質問します。

地域福祉という言葉聞いて、どのようなことを思い浮かべるでしょうか。地域福祉とは、全ての人が住み慣れた地域で安心して暮らしていくために、制度やサービスだけに頼るのではなく、地域の中でお互いに助け合い、支え合う関係や仕組み、そしてそれらをつくっていくこととされています。

かつては、向こう三軒両隣、顔が見える範囲も広く、相互の助け合い、支え合いによるコミュニティが形成されていましたが、戦後の経済成長の中で人々の生活様式が変化を遂げ、豊かな生活を送る一方で、現在私たちの周りでも少子高齢化や人口減少、また新型コロナの流行などの社会状況の変化により、地域活動や行事もさま変わりを余儀なくされるなど、地域での支え合いや助け合いといった関係性への影響を感じるところです。

また、各種福祉制度の充実によるサービス利用方式の変化により、福祉というのはサービスとして提供されるもので行政や事業者が行うもの、障がい者や要介護者の特定の人が必要にしているものと捉えられる場合もありますが、福祉は地域に暮らす全ての人が幸せに暮らすように努めること、一人一人の幸福を目指すものであり、それを実現するためには、地域福祉や地域の福祉力を再構築する必要が生じていると考えられています。

そのような状況において、下呂市では地域福祉の向上を目指し、令和4年度から令和8年度までの5か年計画で第4期下呂市地域福祉計画を策定し、みんなが安心して暮らせるよう地域の福祉力を高めることや、困り事に寄り添い解決することを基本目標に上げ、地域で支え合いのネットワークをつくり、住みやすい環境づくりを進めますなど、大きく7つの施策の実現に向けて取り組むこととされています。

地域福祉計画の推進は、地域住民の暮らしに関わる個々の地域生活課題への対応という点で、少子高齢、人口減少などの課題に直面している今後の下呂市の地域づくりにとって、とても重要な取組と思われます。また、地域福祉推進のための具体的な内容を示す地域福祉活動計画も一体的に策定されており、それを推進する社会福祉協議会が重要な役割を担うと思われます。

10月6日に、星雲会館で地域福祉フォーラム in 下呂が行われました。12の活動発表があり、子育て支援活動では夏休み子ども食堂、不登校児童の居場所、登下校の見守り。ボランティア活動では買物支援、支え合いボランティア活動、配食ボランティア。地域交流多様な集いの場では、近隣の集い、自治会単位の集い、小学校区単位の集い。自治会地域福祉活動では見守り活動、わがフェス開催までの歩み、知る区ロードウォーキング・災害備蓄整備です。262名の方が参加され、他地域からも多くの方がお見えになりました。隣の市の社協職員の方には下呂市の取組は素晴らしいとお褒めの言葉をいただいています。

10月31日に、岐阜県福祉大会では、下呂市社協は優良社会福祉協議会として表彰されています。

11月23日に、下呂交流会館で共生社会を目指していく取組で、長崎県を拠点とするグループ、

瑞宝太鼓と地域の太鼓のメンバーの方々、湯ヶ峰太鼓との演奏がありました。障がいがあるとは思えないほど大変すばらしくて迫力があり、約500人の方々と一体になって盛り上がる演奏でした。地域住民をはじめ、行政、社協、各種団体などが連携して役割を果たし、みんなが安心して暮らせるまちの実現を目指すことが大切と思われます。

質問1. 地域福祉計画の推進について、第4期の計画が3年目を迎える中で、順調に進捗しているのか。

質問2. 地域福祉活動計画の推進役である下呂市社会福祉協議会が果たす役割は重要と思われるが、社協の推進体制に対し市としてどのような支援を実施し、十分な支援となっているのか、そして課題はないのか。

小坂診療所について、2点質問します。

下呂市北部の医療・介護の拠点となっている小坂診療所は平成12年10月に改築工事が完成し、小坂町国民健康保険病院、病床数36床から、小坂町国民健康保険診療所、病床数19床となりました。その後、平成13年3月から旧病院を改築した小坂老人保健施設、入所者数16床が開設。平成22年3月には老人保健施設棟の耐震改修に併せて13床の増床が行われ、現在の29床の老人保健施設が完成しました。

また、令和6年4月からは介護療養病床制度の廃止により、診療所の病床19床のうち、療養病床として活用していた14床を介護医療院に転床し、5床の有床診療所、29床の老人保健施設、14床の介護医療院として、医療・介護サービスを一体的に提供する施設として運営を行っています。

医療を提供する場としての小坂診療所、在宅復帰を目指す要介護者にリハビリなどを行いながら入所生活が行える小坂老人保健施設、長期療養のための医療と日常生活上の介護を提供する小坂介護医療院、それぞれの3つの施設がその特徴を生かしつつ、小坂地域や萩原北部地域の方々にサービスを提供しています。

質問1. 小坂病院から形態を変えつつ、現在に至るまで地域の医療・介護の拠点として役割を果たしていますが、これまでの経緯と運営状況はどのようになっているのか、市の医療機関、介護サービス事業所として今後どのように運営されていくのか、考えをお聞かせください。

質問2. 生産年齢人口の減少や医師の偏在により、全国的な問題として過疎地域の医療の担い手不足が深刻となっており、下呂市でも例外なく医師をはじめとした医療人材確保が難しいと聞きますが、市としてどのように取り組んでいくのか、今後の人材確保の方針についてどのように考えているのか、お聞かせください。

歯周疾患検診について、2点質問します。

歯と口腔の健康は口から食べる喜び、話す楽しみを保つ上で重要であり、身体的な健康のみならず、精神的、社会的な健康にも大きく寄与します。そしゃく機能や構音機能といった口腔機能の低下は多面的な影響を与え、最終的に生活の質にも大きく関与します。

近年は口腔の健康が全身の健康にも関係していることが指摘されるなど、全身の健康を保つ観点からも、歯、口腔の健康づくりへの取組が必要になっています。そして、自身で食べることが

できることは認知症予防にもつながり、ほかにも脳梗塞、心筋梗塞との関連や、最近特に臨床の場でも取り上げられているのが歯周炎と糖尿病の関連です。

歯周炎と糖尿病は相互に負の相関関係があると言われていています。高齢者において歯周炎があるということは口腔内の清掃状態が悪いということと同意であり、そのため誤嚥性肺炎を引き起こして、一気に介護度が上がることも多々あります。オーラルフレイルという言葉も最近盛んに使われており、フレイルの進行により介護度が上がる危険性が増えると言えます。そもそも歯の数と医療費には相関関係があり、歯がたくさん残っているほど医療費が少ないという傾向があると言われていています。つまり、お口の状態がよいほど健康寿命が長いということにつながりますし、ひいては医療費の削減にもつながります。

災害時口腔ケアでは、水が不足した場合にも対応できる避難用バッグにマウスウォッシュを準備されると命を守ることにもつながります。

資料を御覧ください。

下呂市で実施している歯周疾患検診の受診率は2.8%と県では7.4%と比べて低く、後期高齢者を対象に実施しているぎふ・さわやか口腔健診の受診率は1.4%と、県では5.8%と比べて低い状況です。歯周病による早産・低出生体重児の発症予防が目的の妊婦歯科検診の受診率は42.9%であると聞いています。

質問1. 歯周疾患検診とぎふ・さわやか口腔健診と妊婦歯科検診の受診率はどのように推移しているのか。受診率を上げるために具体的な取組は。

質問2. 歯周病を有する者の減少のために取り組んでいる事業は。

以上、大きく3項目、項目ごと一括答弁をお願いいたします。

○議長（中島達也議員）

それでは、順次答弁をお願いします。

福祉部長。

○福祉部長（小澤和博）

それでは、大項目1. 地域福祉の課題について、各質問ごとに答弁いたします。

最初の1つ目の地域福祉計画の推進について、取組は順調に進捗しているのかの質問に対し、答弁いたします。

地域福祉計画の取組と進捗状況ですが、現在の地域福祉計画は、先ほど議員がおっしゃられたとおり、計画期間を令和4年度から令和8年度までの5年計画として策定しており、今年度は3年目で計画の折り返し地点となっております。計画の進行管理につきましては、年2回開催しております下呂市地域福祉計画推進協議会にて、地域福祉計画、地域福祉活動計画の進捗を確認し、年度ごとに市民目線による評価を行っております。

令和6年度の推進協議会では、計画全体を網羅しながら評価いただく中で、福祉の担い手不足や交通手段の確保などの課題が上げられておりますが、部分的には着実に施策が進んでいるとの評価もいただいております。また、地域福祉計画は、計画、実施、評価、改善のPDCAサイク

ルに基づき推進しており、評価結果を踏まえながら実施計画の見直しを行い、毎年度、より効果的な活動につながるよう努めているところです。

続いて、2つ目の地域福祉活動計画の推進役の果たす役割は重要と思われるが、推進体制に対する支援とその課題はの質問に対し答弁いたします。

地域福祉活動計画は、地域の課題解決を目指して、市民や福祉事業者、民間団体が相互に協力して行う具体的な活動内容を示したもので、社会福祉協議会が中心となり推進するものとされており、

下呂市では、地域福祉の方向性を定める地域福祉計画と、その具体的な活動内容を定める地域福祉活動計画を一体的に策定し、より体系的かつ効果的に双方の計画が実行されることを目指しており、下呂市社会福祉協議会がその推進役として重要な役割を担います。

下呂市社会福祉協議会は、大きく地域福祉部門と介護サービス部門に分かれて事業活動をしており、介護サービス部門は、事業に伴う収入を財源に運営しておりますが、地域福祉部門においては、地域へのサービスや支援を無償で提供し、事業収入がないという性質上、自主財源の確保が困難であることから、社会福祉協議会の地域福祉部門に係る人件費などに対し、運営補助金を支出し、支援を行っております。

地域福祉を担う社会福祉協議会は、地域福祉の推進を図ることを目的とする団体として社会福祉法に規定されており、近年の地域課題の多様化や地域で支え合いの必要性の高まりを背景に、これからの福祉活動において欠くことができない重要な役割を担っております。しかし、課題としては、地域福祉部門においても人材の確保には苦慮しているというふうに伺っております。

今後においても、下呂市と下呂市社会福祉協議会が連携を深め、市民やその団体なども含めた協働による地域福祉を推進する必要があるため、積極的、意欲的に活動する社協に対し、運営補助金を継続して交付する予定であります。

私からは以上でございます。

○議長（中島達也議員）

市民保健部長。

○市民保健部長（森本千恵）

私からは、2つ目の御質問、小坂診療所についての1つ目、小坂診療所の運営状況と今後の運営について、現状も含めお答えさせていただきます。

小坂診療所は、自治医科大学卒業医師2名を県から派遣していただき、外来診療、地元企業の健康診断、各種予防接種事業を行っております。外来では1日平均50人を診察しており、診察時間の合間には訪問診療や往診などの在宅診療を行っております。また、5床の一般病床は、終末期の患者さんのみとりのための入院や、近隣医療機関からの受入れ、必要に応じて一時的な入院需要にも対応し、利用率は25%程度で推移しています。外来、在宅、病床、それぞれの機能をフルに活用し、地域の総合診療の役割を担っております。

小坂老人保健施設では、近年は、家族が週末に介護の手休みを行ういわゆるレスパイトのため

のショートステイ利用が増えており、利用率は80%程度で推移している中、全利用者のうち40%程度がショートステイ利用となっています。

小坂介護医療院は、この4月から運営を開始し、徐々に長期入所者が増えている現状でございます。

運営状況についてですが、3施設ともにサービス提供に対する収入では賄うことができない、いわゆる赤字の状態、一般会計からの繰入金によって運営が成り立っている面がございます。ここ数年、経営状況を改善すべく診療報酬、介護報酬の研究を実施するとともに、利用率の向上等を進めております。

最後に、今後の運営方針についてお答えします。

まず、小坂診療所の医療サービスについてですが、下呂市の医療需要は2020年にピークとなり、現在は減少に転じています。小坂診療所では、ここ数年はコロナウイルス感染症の影響があり、患者数、診療報酬ともに増加しておりましたが、今年度はコロナによる特例措置の終了により診療報酬が大きく減少しています。

今後は、人口減少により患者数が減少してくることが予測されますが、小坂地域には小坂診療所以外の医療機関がなく、継続運営を行っていくことが必要不可欠です。どこまで現在の機能を維持していくことが最善なのかを見極めることが、今後の継続運営のポイントではないかと考えております。

続きまして、老人保健施設、介護医療院の介護サービスについてですが、第9期下呂市介護保険事業計画によりますと、2040年までは要介護認定者数は増加するという推計があり、ここ15年程度は市内の介護サービス需要は微増もしくは横ばいであると考えられており、現在の規模を維持してサービスを提供していく必要があると考えております。

次に、医療人材確保について、市の取組と方針について答弁をさせていただきます。

小坂診療所では、自治医科大学卒業医師を2名派遣していただき、病床を有する診療所と2つの介護保険施設を運営することが可能となっております。

自治医科大学を卒業された医師は、地域医療に対する理解が深く、やりがいと気概を持って診察され、地域住民から信頼される医療を提供されています。しかし、いつまで2名派遣していただけるかは不透明な状況であり、継続的な派遣要望を行っていく必要があります。

一方で、長期的に勤務していただける所長が不在ということも大きな問題です。勤務された自治医科大学卒業医師に、今後所長として残留していただくことも依頼しつつ、独自に医師確保策を進めていかなければならない状況です。

また、先ほど質問で答弁しましたが、現在の小坂老人保健施設、小坂介護医療院での介護サービスを提供していくには看護師、介護士などの人材確保が課題となっており、市では令和7年度には看護師や介護士確保のための新たな事業として、小・中学生への講座の開催やU・Iターン就職奨励金の支給、再就職奨励金の支給などに取り組みたいと考えております。今後も関係機関と情報共有を重ねながら、看護師、介護士の確保にも努めてまいりたいと考えております。

次に、3つ目の御質問、歯周疾患検診とぎふ・さわやか口腔健診、妊婦歯科検診の受診率の推移、受診率を上げるための具体的な取組について答弁をさせていただきます。

下呂市の歯周疾患検診とぎふ・さわやか口腔健診の受診率につきまして、議員おっしゃるとおり、県内において低い数値となっています。推移につきまして、歯周疾患検診は令和3年度2.8%、4年度2.4%、5年度2.3%、ぎふ・さわやか口腔健診は令和3年度1.4%、令和4年度2%、令和5年度1.8%、妊婦歯科検診は令和3年度42.9%、令和4年度41.7%、令和5年度41.2%と横ばい、もしくは減少傾向にあります。この現状を深刻に受け止め、受診率を上げるため、関係する部署と連携し、対策を進めております。

具体的な取組としましては、歯周疾患検診の対象となる30歳、35歳で受診希望のない方へ個別勧奨し、受診を促すとともに周知方法についても御意見をお伺いし、今後の検討材料としております。また、ぎふ・さわやか口腔健診対象者へは、高齢福祉課の事業等で集まられた際に啓発や、下呂歯科医師会の会長の意見を参考に作成した受診券や受診勧奨チラシの配付、メール配信するなどしております。

今年度の新たな取組としまして、これまでの検診に加え、20歳、25歳、30歳、35歳を検診の対象者に加えました。これにより若い世代への検診機会の創出をするとともに検診の習慣化を意識づけし、今後の検診の受診にもつなげていきたいと考えております。

次に、歯周病を有する者の減少のために取り組んでいる事業について御答弁をさせていただきます。

歯周病を有する者の減少のために取り組んでいる事業としましては、乳幼児期が生涯にわたる歯科保健行動の基盤が形成される時期であることから、10か月児教室や1歳半健診、2歳児教室、3歳児健診、こども園、小・中学校においてそれぞれ歯科保健指導を実施しており、これに併せて、こども園、小・中学校においては、虫歯予防だけではなく歯周病の予防にも効果があるとされているフッ化物洗口を実施しております。このフッ化物洗口の取組は県下でも先駆的な取組で、平成29年度から開始しております。また、全世代へ向けての取組として、歯周病の予防には歯と口腔に関する正しい知識が必要不可欠であることから、下呂歯科医師会や下呂市歯科衛生士会と連携する下呂市口腔保健協議会にて、歯と口の健康フェスティバルを実施し、市民への普及啓発活動を行っております。

私からは以上でございます。

[3番議員挙手]

○議長（中島達也議員）

3番 大西議員。

○3番（大西尚子議員）

ありがとうございました。

1項目めですけれども、地域福祉部門に対しては、市の補助金で運用されていることは理解しましたけれども、人材確保の観点からも安心して働ける環境整備が必要と感じます。高齢化が進

み、地域でも地域づくりや地域保全などを担う人材不足が深刻化している状況の中で、地域福祉を担う人材確保のためにも、市として積極的に関わり、必要な支援をするべきではないでしょうか、市長のお考えをお聞かせください。

○議長（中島達也議員）

市長。

○市長（山内 登）

社会福祉協議会については、本当に下呂市のために地域福祉、そして介護サービスを一生懸命やっていたっていて、我々も若干、安心してお任せきりになっていたところではございました。それで、去年、一昨年ぐらいからかな、社協の方々が結構離職率が高いというようなお話もお伺いして、もう一度、社協さんの実態を我々も何回か会議をさせていただいて社協さんの勤務状況、勤務環境がどうなっているのかということをもう一度洗い直そうということで、何回か会議を重ねております。

そんな中で、今議員がおっしゃるとおり、やはり特に介護の部分について勤務状況が厳しいということも、我々当然それは予想されたことかもしれませんが、実際として非常に厳しい状況であるということも承知をいたしました。

社協さんが本当にしっかりと、しっかりとした体制と環境を整えるということは我々にとっても非常に必要なことですので、今、鋭意社会福祉協議会のほうとは綿密な連携を取りながら、必要な支援はさらにしていく計画をしております。

社協さん、今は、離職率は一時高かったんですが、今、社協さん自身が御自身でやっぱり内部で協議をしながら、話し合いをしながら、新しい体制を構築しようとして今全力で立ち向かっておみえになっておりますので、我々もこれは社協に任せたいというような話ではなくて、我々下呂市も当然当事者として、社協さんをしっかりとサポートしていきたいというふうに思っております。

〔3番議員挙手〕

○議長（中島達也議員）

3番 大西議員。

○3番（大西尚子議員）

ありがとうございました。

私達も、いずれはやっぱり体がそういうふうになっていくので社協さんのお力も借りたいと思っておりますので、あと、この前の地域フォーラムのときにも本当にすばらしい、社協さんの計画もすごくされていたでしょうし、その計画どおりに人、動きが本当にすばらしい、運営力があるなというふうに思いましたので、そういった力をもっともっと下呂市のほうでも構築していけるといいのかなと思いました。

次の質問、提案させていただきます。市立金山病院や下呂温泉病院と併せて、小坂診療所の医師、職員の住環境について、移住・定住にもつながるように若い方でも子供を育てやすい環境、下呂に赴任してよかったと思っただけの対策とかが必要ではないでしょうか、お答えくださ

い。

○議長（中島達也議員）

市民保健部長。

○市民保健部長（森本千恵）

まずは、住環境の整備について答弁をさせていただきます。

下呂市としましては、市立病院の医師住宅の整備を行っております。市立金山病院の医師住宅は一戸建てが8棟、単身アパートが2棟、8部屋ありまして、そのうち、利用は4棟と1部屋ということで医師住宅としてはまだまだ入居が可能な状態となっております。

また、小坂診療所には、医師住宅として一戸建ての住宅を3棟準備しておりまして、現在は1棟のみの利用となっております。こちら、小坂診療所に関しましては地域住民のボランティアや住民の方も大変よくしてくださり、住居している医師からは大変住みやすい、ありがたい住環境だというふうなお声をいただいております。

また一方で、県立下呂温泉病院の医師住宅は一戸建てが1棟、アパート5棟、36部屋を県のほうが整備しておりますが、居住している医師からは整備してほしいというような声も聞いております。県立下呂温泉病院の医師の住環境についても、働きやすい環境整備を進めていく必要があるというふうには認識しておりますので、岐阜県と一緒に検討を進めていきたいなというふうを考えております。また、議員おっしゃるように、下呂に赴任してよかったと思っただけのようになるためには住環境の整備というのは非常に必要ではないかなというふうには認識をしておりますので、今後も検討してまいりたいと思います。以上でございます。

〔3番議員挙手〕

○議長（中島達也議員）

3番 大西議員。

○3番（大西尚子議員）

今後も予算もかかることだと思っておりますが、環境の整備をよろしく願いいたします。

次に、今まで40歳以上の5歳刻みの方が歯周疾患検診の対象となっていました。今年度より歯周疾患検診が20歳以上の5歳刻みとなりました。歯周疾患検診の受診率を上げるために、40歳以上の全市民を対象とする、少子化対策として妊婦歯科検診の自己負担を免除にする、自己負担を引き下げるなど受診しやすい体制を構築してはどうでしょうか。

○議長（中島達也議員）

市民保健部長。

○市民保健部長（森本千恵）

歯周疾患検診についてですが、国が対象としている歯周疾患検診は20歳から70歳までの10歳刻みの方がその補助対象となっておりますが、下呂市では対象者を広げ、20歳から70歳までの5歳刻みの方たちを対象とするというふうに対象者は広げているところです。まずは、この対象となる方々の受診率が非常に低いので、その方々に受診をしていただけるような呼びかけをまず

は努力をしていきたいというふうに考えております。また、自己負担につきましては、現在、妊婦さんにも500円、歯周疾患検診の受診者様にも500円をいただいておりますが、この自己負担につきましては歯科医療機関との検討が必要になってくるかなというふうに思っております。受診率向上に向けまして、どのような取組をすべきかを歯科医師会の先生方と協議をした上でやはり受診、自己負担について検討をしていく必要があるのではないかなというふうに認識しておりますので、今後は検討課題として上げさせていただきたいと思っております。

また、40歳以上の全市民をとということにつきましても、まずはこの5歳刻みの方々に受診をしていただくということには力を入れておりますが、今後の検討課題として前向きに検討させていただきたいというふうに考えております。以上でございます。

[3番議員挙手]

○議長（中島達也議員）

3番 大西議員。

○3番（大西尚子議員）

ありがとうございます。

私も3日前に、歯周疾患検診を忘れていたので受診してきました。

歯周疾患検診の受診率がほかの市と比べて低いことから、市民への周知が必要と考えます。6月の虫歯予防月間に合わせて受診強化月間として市民へ広くPRするなどの取組が必要じゃないかなと思いますけれども、どうでしょうか。

○議長（中島達也議員）

市民保健部長。

○市民保健部長（森本千恵）

先ほど答弁いたしました下呂市口腔保健協議会の中で、そういった取組が必要ということは協議として上がっているのは事実でございます。下呂市としましては、現在は歯と口の健康フェスティバルというのを実施しておりますし、また6月には8020という80歳で20本以上歯のある方の表彰ですとか、あとは、3歳児健診で親子ともどもに虫歯がゼロ、歯の疾患をしたことがないという方の表彰をしております。こういったような形の事業に加えまして、虫歯の日の普及という形で普及啓発をしていきたいというふうに考えております。以上でございます。

[3番議員挙手]

○議長（中島達也議員）

3番 大西議員。

○3番（大西尚子議員）

ありがとうございました。市民の健康のためにいろいろとできることを皆さんで執り行っていたいただきたいと思いますので、どうぞまた今後もよろしく願いいたします。

以上で私の質問を終わります。

○議長（中島達也議員）

以上で、3番 大西議員の一般質問を終わります。

休憩いたします。再開は午前11時といたします。

午前10時49分 休憩

午前11時00分 再開

○議長（中島達也議員）

休憩前に引き続き一般質問を行います。

8番 田口議員。

○8番（田口琢弥議員）

8番 田口琢弥です。

議長より発言の許可をいただきましたので、一般質問をさせていただきます。皆さん、よろしくお願いたします。

先週12月7日土曜の夜から、下呂温泉12月の風物詩である下呂温泉花火ミュージカル冬公演が始まりました。小雨の中でしたが、目の前で見ると迫力ある花火と、のりのいい音楽で観客皆さんの笑顔や歓声があふれていました。土曜の夜、暖かい服装をして幻想的な下呂温泉の夜を一緒に楽しみませんか。

それでは、今回は大きく2項目について質問させていただきます。

まず1項目めは、何人の方が災害・防災対策についてこの場で質問されていますが、今回は災害時における避難所等の災害用トイレについて、災害用トイレを中心に伺いたいと思います。

1995年、平成7年1月17日に発生した阪神・淡路大震災、2011年、平成23年3月11日、東日本大震災、2016年、平成28年4月14日には熊本地震、そして、皆さんの記憶にも新しい2024年、令和6年1月1日の能登半島地震、また、地震だけでなく近年の異常気象が原因で起こる日本各地、いや、世界各国で被害が出る豪雨災害、このような災害により被災された多くの方々が避難所生活を余儀なくされています。その避難所生活の中、食料、飲料水、プライバシーなど多くの問題が発生します。その中でも一番の問題は、下水道管路や下水道処理、また上水道も被害を受け、使用できなくなったトイレです。

先日、能登半島地震で被災された下呂市の姉妹都市である石川県宝達志水町に、総務産業建設常任委員会の管外行政視察へ行ってまいりました。この宝達志水町の危機管理課の職員の方からも、被災され一番困ったのは、やはりトイレであると言われました。食料などは数日のうちに支援物資として配られたり、備蓄があったり何とかあったようですが、トイレは待ったなしに必要なため、備蓄、備えるということが大切であると言われました。

このトイレの問題は、被災者の健康問題、それ以上に命に関わる重大なことです。被災地では既存のトイレが使えなくなったり、不衛生だったりして、トイレの使用回数を減らすために水分摂取を控え、脱水症、感染症、胃腸炎、エコノミークラス症候群などを発症し、災害関連死に直結しかねません。

平成の30年間には5,000人ももの災害関連死があったとも言われています。また、能登半島地震

では2024年12月現在、400人以上の方が災害関連死されています。全てがトイレに関わっているとは言いませんが、少なからずも原因の一つであると上げられています。

災害時における災害トイレには何種類もありますが、それぞれに特徴と注意点があります。例えば、携帯トイレや簡易トイレ、断水、停電、排水が使えない場合でも使用ができ、設置する大きなスペースが不要です。しかし、排せつ物の保管場所や処理や臭気対策などが必要になります。

そこで、現在、下呂市に備蓄してある災害用トイレの種類と備蓄数についてお答えください。また、災害の種類、地震、豪雨など避難想定人数が違ってくると思いますが、想定人数に対しての備えるべき備蓄数は十分確保されているのでしょうか、お答えください。

続きまして、マンホールトイレについて伺います。

マンホールトイレとは、災害時に下水道管のマンホールの上に便器やパネルを設置して、迅速でかつ衛生的な簡易トイレのことです。現在、全国の多くの自治体が避難所や施設改修などの際に、災害用マンホールトイレの整備を行い、避難所等の防災機能の向上化を図っています。

国土交通省の資料によりますと、都道府県別マンホールトイレの管理数は令和5年末で4万6,000基以上設置されています。例えば、近隣の飛騨市では、10か所の指定避難所に2年かけ、126基のマンホールトイレが設置されています。

国土交通省のマンホールトイレ整備・運用のためのガイドラインには、マンホールトイレを設置すべき施設は災害基本法に基づいて市町村が指定する避難所とするなどのガイドラインが示してあります。

そこで、現在下呂市に設置してあるマンホールトイレの数、また、下呂市が管理しているマンホールトイレの数をお答えください。マンホールトイレにも、災害時下水管が被災していない場合に直接下水管を使用する流下式や、貯留槽を末端に設ける貯留式、下水道に接続しないくみ取り式などがありますが、下呂市はどのような形式のマンホールトイレが設置してあるのでしょうか。また、災害時のマンホールトイレの設置など取扱いはどこがどのように、誰が行うのでしょうか、お答えください。

年間100万人訪れる下呂温泉、その観光客の方々への災害用トイレに関する周知方法は、また、令和5年度、約9万人のインバウンドや令和6年11月末現在、市内在住900人以上の外国の方々への災害トイレの周知方法をお聞かせください。

4つ目に、兵庫県南部地震以来、避難所生活で下水道処理施設の被害による機能停止のため、衛生環境の悪化、平成9年度以前に施工された下水道施設の耐震化が十分進んでいないことなどを解消するために、国土交通省は平成21年度に下水道総合地震対策事業を創設し、防災・減災の観点から地震対策計画を策定いたしました。

D I D地区（人口集中地区）がある市町村や、上下水道の取水口より上流にある市町村処理困難区域など幾つかの補助要綱とそれに対する補助対象が幾つか上げられています。そこで、現在の下呂市の下水道総合地震対策計画の策定状況と実施状況をお聞かせください。

2項目めは、下呂市クアオルト健康ウォークについて質問いたします。

令和6年4月より、市民皆さんやクアオルト健康ウォーキング参加者の健康増進、健康寿命の延伸を目的として、下呂温泉合掌村コース、全長2.58キロメートル、四美の森コース、全長2.54キロメートルの2コースで開催されています。個人に合わせ、無理なく頑張らないウォーキング、ウォーキングすることで生活習慣病の予防、メンタルヘルスの改善など多くの効果があると言われています。

このクアオルト健康ウォーキング、定例型ウォーキング、予約型ウォーキングとイベント型ウォーキングとありますが、定例型ウォーキングで年間60名から70名ほど、予約型ウォーキング1団体15名で年間15回ほど開催予定、また、イベント型ウォーキングを年間1回以上開催したいと以前お答えになりましたが、現在までの参加人数、そして参加を促すための周知方法をお聞かせください。また、クアオルト健康ウォーキングを通じて、交流人口を増加させたいともお答えになりましたが、その結果を踏まえての今後の計画をお答えください。

2つ目に、クアオルト健康ウォーキングには、講習を受けた専用ガイドと一緒に心拍数、血圧、表面体温を計測しながらウォーキングをともにしますが、現在のガイドの人数とガイド報酬、また、現在のガイド数は足りているのでしょうか。人数、報酬の今後の見直しはあるのでしょうか。

また、クアオルト健康ウォーキングを開催するためにガイド養成に1人23万1,000円必要だったんですが、このほか、コース設定、整備など開催までにかかった費用をお答えください。

3つ目に、本年7月21日から25日にかけて、クアオルト発祥の地であるドイツに、市長をはじめ2名の職員の方がドイツのクアオルトの基本理念を規範に、全国の自治体に先んじて、治療・医療、保養と連携して下呂市のクアオルト健康ウォーキング事業を展開する目的で視察に行かれました。クアオルトをモデルにクアオルト健康ウォーキングが行われていますが、本場ドイツのクアオルトを目の当たりにして、今後の下呂市のクアオルト健康ウォーキングに取り入れるべきことは何かをお答えください。

以上、2項目について質問いたしました。答弁は個別でよろしく申し上げます。

○議長（中島達也議員）

それでは、1番目の質問に対する答弁をお願いします。

総務部長。

○総務部長（野村 穰）

私のほうから、災害時における避難所等の災害用トイレについて答弁をさせていただきます。

まず、1つ目の災害用トイレの内訳と現在の備蓄数でございます。

現在、トイレ関係の備蓄は、組立て式簡易トイレが108個、トイレ用テントが77個、仮設のくみ取り式組立てトイレが21個、排せつ物をボタン一つでラッピングできる簡易トイレが5台、便器にセットして使用する排便収納袋1万8,000袋を備蓄しております。そのうち排便収納袋につきましては、能登半島地震では災害時のトイレ問題の解決策として、今のところ一番有効なものとなっていると伺っております。

下呂市でも、この排便収納袋は、令和2年度から毎年4,300袋を購入し、有効期限が10年なの

で4万3,000袋の備蓄を目標にしておりました。しかし、下呂市で被害が最大となる阿寺断層帯地震では避難者が約1万4,000人、そして指定避難所の定員が約1万5,000人です。ですので、1万5,000人が3日間で必要となる数は約22万袋になります。ついては、その半分約10万袋の備蓄を目標に、現在毎年1万袋ずつ購入する計画として予算計上を進めております。

さらに、各自治会にもトイレ関係の備蓄を進めていただきたいというふうに考えております。そのために、啓発事業として、自治会や仲間内のちょっとした集まりに出向いて、防災の話をさせていただく「ついでに、防災事業」を実施しているほか、自主防災組織への防災資機材整備費補助金についても見直しを進めております。

私のほうからは、以上でございます。

○議長（中島達也議員）

上下水道部長。

○上下水道部長（今村正直）

私からは、マンホールトイレについてお答えをさせていただきます。

下水道のマンホールのほとんどは市道や県道などの公道内に設置していますので、マンホールトイレになり得るのは公道ではない場所に設置してあるマンホールとなりますが、そういったマンホールは市内では数か所程度しかございません。

また、マンホールトイレですが、トイレとして機能させるためには2つの条件があります。

1つは下流の下水道管路が被害を受けていないこと、もう一つは排せつ物を流すための水があることです。この条件が整わなければ排せつ物はマンホール内にたまる一方で、仮に流れたとしても、下流のお宅のトイレやお風呂から排せつ物が噴き出すこととなります。

マンホールトイレは、下水道のマンホールであればどこでも設置は可能ですが、さきに申し上げた2つの条件が整って初めてトイレとして機能するもので、機能させるためには管路の調査が必要となり、それには時間も労力もかかります。よって、マンホールトイレの充実だけでは災害時のトイレ問題の解消にはならないため、より複合的な取組が必要であることは御理解をいただきたいと思っております。以上です。

○議長（中島達也議員）

総務部長。

○総務部長（野村 穰）

マンホールトイレ、上下水道部の管理とは別に幾つかございますので、そちらも紹介させていただきます。

下呂市には、下呂市森のふれあい広場に設置しており、岐阜県が小坂と金山の道の駅に設置しております。使用に当たりましては、蓋を取って専用の便器と個別のテントを設置し、個室として使用をするものです。3か所とも貯留式となっておりますので、下水管の破損の影響を気にすることなく使用ができるものとなっております。取扱いの担当でございますが、森のふれあい広場につきましては観光課が、小坂と金山の道の駅につきましては指定管理者が、最終的には市が

担当となります。

続きまして、3つ目の年間100万人近く観光に訪れる下呂市、国内外からの多くの観光客や市内在住の外国人の方々に対する災害時のトイレ対策について答弁をさせていただきます。

外国人の方を対象としたトイレ対策につきましても、日本人と同様の対応を考えております。しかし、外国語による説明書の作成が必要になりますが、現状では対応ができておりません。今後は観光課とも連携し、外国人観光客の受入れ体制の整備として案内標識等の看板やトイレ、災害時の避難所等を分かりやすく示すための多言語標識の整備、観光マップ等の見直し等を進めてまいります。また、排便収納袋も含め、非常用トイレの使い方についても分かりやすい説明資料の作成を進めてまいります。

以上の取組により、外国人の方でも安全で安心して過ごせる地域を進めてまいります。

私からは以上でございます。

○議長（中島達也議員）

上下水道部長。

○上下水道部長（今村正直）

私からは、4点目の下水道総合地震対策計画についてお答えします。

この計画は、来年度から取り組むよう、来年度の当初予算に計上する予定です。計画では、下水道の処理場と管渠全てについて、現地踏査などを基に基本計画や被害予測を立て、耐震工法や減災工法、また施工の優先順位を検討し、概算事業費までを策定する予定でございます。以上です。

[8 番議員挙手]

○議長（中島達也議員）

8 番 田口議員。

○8 番（田口琢弥議員）

それでは、再質問させていただきます。

地震想定人数が1万4,000人、5,000人が避難所へ来られる。そして、やはり袋が10万袋ということで、それを全て下呂市がそろえるというのはやっぱり財政面でもちょっと負担になると思いますし、それと耐久年度もあるので更新しなくちゃいけないということがあるんで、ある程度、先ほども言われたんですけども、自助、自分で買っていただくということも私は大変大切だと思うんですけども、例えば、防災基本計画では、地方公共団体は住民に対し最低3日間、推奨1週間分の携帯トイレ、簡易トイレの備蓄を行うように普及啓発を行うとも言われております。

そこで先日、危機管理課が行っている「ついでに、防災」、それを私の地区のサロンで高齢者対象に開催していただきました。その中で、下呂市が備蓄してある防災備品をみんなで手に取ったり、体験させてもらって、その講習後、皆さん何人かの方ですけども、私も含め、すぐにやはり簡易トイレというものを買いに行かれた方、購入された方も見えるんです。

そこで、まずは「ついでに、防災」の年間開催回数と延べ人数ですね。それってどれぐらい年

間にやってみえるのでしょうか。

○議長（中島達也議員）

総務部長。

○総務部長（野村 穰）

「ついでに、防災」の開催実績でございます。令和5年度から始めたんですが、令和5年度は16回で240人、令和6年は32回もう既に実施しておりまして、839の方が受講をされております。以上でございます。

[8番議員挙手]

○議長（中島達也議員）

8番 田口議員。

○8番（田口琢弥議員）

やはりそれだけの人数の方が講習会を受けられたということで、防災活動に本当にそれはいいことだと思います。

しかし、講習を受けて防災備品を買いたいとか、買い方が分からないとか、買いたいけどそこまで行けないという人がやっぱり見えるんですよね。この前も講習を受けたとき、そういう方、お年寄りの方が見えました。やっぱり自助力を高めるためにも、防災士の方とか自治体の協力を得て下呂市が取りまとめて、そういう購入を勧めるとか、そういうことを今後何か検討できればなと思うんですけども、どうでしょうか。

○議長（中島達也議員）

総務部長。

○総務部長（野村 穰）

防災物品の購入、この排便収納袋も含めて、そういったことなんですが、以前、女性防火クラブの方々が団体としてあっせんをされていたような記憶がございます。現在そういう活動を行って見えるかどうかはちょっと分かりませんが、そういった女性防火クラブの方々、あるいは防災士会の皆さん、自治会の皆さん、そういった方の協力をいただいて共同購入というのを助言はしてまいりたいと思います。

私からは以上でございます。

[8番議員挙手]

○議長（中島達也議員）

8番 田口議員。

○8番（田口琢弥議員）

今後またいろいろ検討をよろしくお願いします。

あと、やはりトイレは袋を進めているということなんですけれども、簡易トイレの、そこで有る場合、袋を使って、排せつ物なんですけど、その袋を収集とか運搬とかどのように計画されているのか、もしそれが分かれば教えていただきたいんですけども。

○議長（中島達也議員）

環境部長。

○環境部長（田口 昇）

被災後、避難施設などのトイレが使用できない場合、くみ取り式の仮設トイレの設置というのがあるんですけども、これは非常に時間がかかる、災害の規模であつたり交通事情によって非常に時間がかかる場合がありますけれども、あらかじめ備えられました簡易トイレですとか、便器に設置する排使用の収納袋は直ちに使えるということになるんですけども、汚物を凝縮させることにより、臭いや汚れなんかを抑えて、しっかりビニール袋で確実に梱包し、ほかのごみとは別にして避難所などの一定の場所に集積するということになると思うんですけども、これをどのような車両でどのように運搬することが望ましいかなどにつきましては、これまでの被災地の取組をじっくり検証させていただいて、参考にさせていただいて検討を進めてまいりたいと考えております。以上です。

〔8番議員挙手〕

○議長（中島達也議員）

8番 田口議員。

○8番（田口琢弥議員）

今後、また被災地の取組や御意見を聞いて、有事に対して計画を立てていただきたいと思いません。

マンホールトイレについてですけど、今ふれあい広場にあると言われたんですけど、そこで使用訓練とかは何度かなされたんでしょうか。それとあと、便器とかそういう備品、その保管場所と、保管してある、もし鍵がかかっているなら誰が鍵を管理しているとかか、そういうことはやられたことはあるんでしょうか。

○議長（中島達也議員）

総務部長。

○総務部長（野村 穰）

マンホールトイレの開設訓練、実は森のふれあい広場のマンホールトイレについては、訓練は今のところはしておりません。あと、いろんな便器とかの備品なんですけれども、あそこに見晴らし台という展望台がありますが、あそこの下に倉庫がございまして、鍵をかけてそこに保管をしております。鍵については観光課のほうで管理をしております。

なお、小坂の道の駅のほうでは昨年、設置した県も一緒になって開設訓練をされたというふうに伺っております。当然そういう事例もありますので、森のふれあい広場につきましても、今後大変便利な仕組みなので、地域の方も一緒になって使い方とかそういう訓練をしていかなければならないというふうに感じております。今後、これはぜひ実現したいと考えています。以上です。

〔8番議員挙手〕

○議長（中島達也議員）

8番 田口議員。

○8番（田口琢弥議員）

あそこは観光客の方や皆さんの一時避難所となるということですので、せつかく設置してありますので、年に1度ぐらいは設置の訓練とかそういうことをやられるといいと思います。

それでは、災害トイレというのはトイレに関するのではなく、水利、防災、衛生面など全てに関わってくるだろうと思います。今後も、被災地の取組・意見を取り入れ、横のつながり、啓発活動をより一層強めていっていただきたいと思います。

また、避難所におけるT、トイレ、K、キッチン、B、ベッドのTKB48、48時間に備える重要性とか、あとは食育サポーターが今行っているポリ袋でパッククッキングなど、そんな取組などを情報共有しながら、防災に関して、自助力・共助力をもっともっとみんなで話し合っただけで行動していきませんか。

続きまして、お願いします。

○議長（中島達也議員）

市民保健部長。

○市民保健部長（森本千恵）

私からは、議員御質問2つ目の下呂市クアオルト健康ウォーキングについての1つ目、現在のクアオルト健康ウォーキングの参加数等について御答弁をさせていただきます。

下呂市で実施しておりますクアオルト健康ウォーキングの参加者数は、12月9日現在で定例ウォーキングに176人、予約型ウォーキングに121人、イベント型ウォーキングに30人、合計で延べ327人の方に参加していただいております。議員御質問のこの中の交流人口についてですが、定例ウォーキングには市外から15人、予約型ウォーキングには、旅行会社を通じまして関西方面、いわゆる県外から2日間で67名、関東方面から企業1社23名、合計90名の方が参加をいただいている状況でございます。

12月議会のときに答弁させていただきました1回当たり5人から10人を目標にしておりました。12月9日現在は1回当たりの平均参加者数が約6名となっており、まだまだ目標には達していない、5名から10名と言ったんですが、最大10名を目標にしておりましたので、まだ達していないような状況でございます。

参加を促すための周知方法としましては、現在チラシを自治会の全戸配付、広報、ホームページ、市民メール等で情報発信をしておりますが不十分であると考えております。今後は、各種市民団体や下呂市健康増進推進事業所を含める企業等への個別の周知、下呂市クアオルト健康ウォーキングを後押ししていただくための個人向けのファンクラブ、企業向けのサポーターの設立、県立下呂温泉病院や下呂温泉観光協会、地域のスポーツクラブ等と連携した取組による集客を下呂市クアオルト推進協議会に御意見をいただきながら進めてまいりたいと考えております。

2つ目の御質問、現在のガイドの人数とガイドの報酬、これまでにかけた経費等について御答弁をさせていただきます。現在のガイドの人数は8人で、ガイドの報酬は1回当たり7,500円

です。クアオルト健康ウォーキング開催までにかかった費用ですが、クアオルト健康ウォーキングアワード2022の受賞により、コース、看板等の調査、作成、設置、ガイド4人分の養成費の費用が無償となったため、このほかの費用として、ガイド4人を追加するための養成費92万4,000円、AEDや血圧計、救急用品等の物品58万6,000円、チラシの印刷14万9,000円等、合計186万1,000円の支出額がございました。

また、ガイドの数についてですが、現在8名のガイドさんは専任のガイドではございません。ほかに仕事を持ちながら、このクアオルト健康ウォーキングのガイドをしていただいております。1回当たり15名に対して2人のガイドが必要となることから、まだまだガイドの養成が必要だというふうに認識をしております。今後、推進協議会とも図りながらガイドを養成していきたいというふうに考えております。

また、3つ目の御質問、ドイツに視察した後の下呂市のクアオルト健康ウォーキングに取り入れていくことについて答弁をさせていただきます。

ドイツのクアオルトでは、自然を生かして成り立っている温泉施設や飲泉場、交流施設、公園などと医療機関が連携し、薬に頼らない治療や自然を活用した治療など、療養や保養のために滞在するまちづくりができておりました。下呂市は、清流や森林、温泉と自然に恵まれており、ドイツのクアオルトのような療養地になる可能性があると感じております。まずは、市民の健康のため健康ウォーキングを進めてまいります。下呂市として特徴があるのは医療機関との連携が強みだと思っております。医療機関と連携し、下呂市版のクアオルト健康ウォーキングを目指していきたいと考えております。

私からは以上でございます。

[8番議員挙手]

○議長（中島達也議員）

8番 田口議員。

○8番（田口琢弥議員）

それでは、再質問させていただきます。

まずは今ほど市民保健部長からドイツ視察について答弁がありました。そこで市長、市長もドイツのクアオルト視察に行かれ、今後の下呂市クアオルトウォーキングに取り入れるべきことなど、市長の考えをちょっとお聞かせ願いたいんですけども。

○議長（中島達也議員）

市長。

○市長（山内 登）

今回のクアオルトというのはもともと、以前にも議会のほうでも御説明をさせていただいたと思いますが、下呂温泉病院の西垣院長が、クアオルトというのがあって、その方面の専門家でございますので、下呂市というのは非常にそこにマッチングしているから、ぜひとも太陽生命さんのアワードがあるから応募して、下呂でもクアオルトというのを進めてみたらどうだというの

が最初でございました。

それで、そのアワードにも受賞させていただいて、今下呂温泉合掌村のコースとそして四美の南飛騨健康保養地のコース2つを今指定してやらせていただいております。その後、たまたまこれも県のほうから、県のほうがドイツのほうへ視察に行くと、県内では下呂も入れると5市1村がこのクアオルトに取り組んでみえるということでしたので、我々もぜひとも参加したいということで参加させていただきました。

実際、向こうで見てくる限りは、日本でいうウォーキングを中心としたというよりも、本当に医療と病院とそしてウォーキングとそして森林、自然環境、そういうものを取り入れた、基本的には医療なんですね。医療の中でリハビリも含めて、そして人間としての健康をしっかり保つためのクアオルトだということは勉強させていただきました。だから日本へ帰ってきて、ただ単なる健康ウォーキングだけという扱いはやっぱり違うのかなと僕は個人的には思っています。やっぱり医療として、まずは市民の医療、しっかりと長生きしていただけるような、そういう健康づくりとしてのクアオルト、そこに医療のエビデンスを含めたいろんな医療と連携した、病院と連携した、これをぜひとも進めていきたい。

だから、結構やっぱりそういう意味では時間はかかります。時間はかかりますが、ぜひとも、それは市民の方々にもそこを周知しながら、それでそこには、必ずドイツの場合は温泉療養地が必ずその認定されたところは必ず温泉療養地です。今回バート・キッシンゲン、バート・ナウハイムというところも視察しましたが、バートというのはこれは温泉です。バスです。英語でいうと、温泉地が全部、基本的には。下呂温泉病院の院長が言ったのは、だから下呂は温泉があると、温泉とそして医療とそして自然環境、森林があるか、これがいわゆる3大要素だと、これが備わっているのは日本全国でもそうないんだと、下呂市なんかは、真っ先にその最有力候補だというようなことをおっしゃっていただいて、そういう意味でいうと私としては下呂市内に、5か所にぜひとも、ほかの部分下呂市が認定してでも、研究所というところがありますが、そこに認定していただいて、旧5町村には必ず1か所ずつそういうものを造って市民には身近で使っていただけるようなものを今後やっていきたい。あとは、例えば下呂温泉病院の人間ドックにクアオルトに参加した人は補助するとか、例えばですよ。そういうことをしながら、医療とのエビデンスをしっかりと確保した上で、自分の今健康状態を見ていただくとか、いろんな取組をしたい。

また、そこに四美でいうと芸術祭があります。結構、ドイツはそういうところには心の癒やしもありますので、芸術祭なんかとかコンサートとか、いろんなことを取り入れた長期滞在型の観光地としての役割もあります。ということになると、下呂の場合は100万人の観光客がお見えになって、そういう方々が今でもクラブツーリズムさんがやっていただいて90人が県外からお越しになる、そういう方々にも長期滞在型の療養地としての意味もあるということで、時間はかかるでしょうが、いろんな要素があって、いろんなポテンシャルがあるということですので、ぜひともまずは市民から、そしてそういうクラブツーリズムを使ったりした観光客の方々に入ってきて、そして下呂温泉病院と連携しながら機運を盛り上げていきたい、ぜひとも進めていき

いと思っておりますので、よろしく願いをいたします。

[8番議員挙手]

○議長（中島達也議員）

8番 田口議員。

○8番（田口琢弥議員）

ありがとうございます。

やっぱり健康と医療とウォーキング、今市長が言われたのが、下呂は本当に温泉地でもありまして、とても、今回進めていくということはこれはやらなくちゃいけないことだと思います。また、市長もそれだけ皆さんの健康ということを考えられてやってみえることですから、みんなでもっともっと協力してやって、周知活動ですね。特に、本当に下呂市の方に周知してもらおう。いろんなところにやってあるんですけど、まだやっぱり医療関係、個人のお医者さんとか、歩くことに効果があるというところで認められているのならそういうところに貼ってもらったりとか、何かもっともっと周知の仕方はあると思うんで、またいろいろ御相談して、調べていきましょう。

やっぱり、下呂の皆さんの健康に対する取組で共通するのは減塩推進活動だと思うんです。

長い間こつこつと推進活動をされ、現在多くの市民の方が参画され、「健康寿命をのばそう！アワード」で厚生労働大臣優秀賞も受賞された立派な取組があります。この立派な取組は、クアオルト健康ウォークとは比較はできませんが、ですけど、こつこつとやるということがやっぱり大事だと思います。温泉保養地と下呂病院との連携も今はありますし、本当にどんどんこれから生かしていただきたいと私は思います。

日本型のクアオルト、いち早く取り入れた大分県湯布院ですね。湯布院も温泉、下呂も温泉、やっぱりその温泉の特徴を生かして日本型のクアオルト、そこで先駆の地の大分県の湯布院、そこから少しでもヒントを得てまた下呂型のクアオルトというものをつくっていただき、これから本当に下呂市の皆さんで、今の自分の健康を守るということでクアオルトに参加するということこれからどんどん進めていきたいと思います。

これにて、私の質問は終わらせていただきます。

○議長（中島達也議員）

以上で、8番 田口議員の一般質問を終わります。

続いて、1番 下平議員。

なお、資料配付が求められておりますので、これを許可し、ただいまから会議システムで配付いたします。

[資料配付]

○1番（下平裕次郎議員）

1番 下平裕次郎です。

議長より発言の許可をいただきましたので、一般質問を始めさせていただきます。

その前に、先日発生した救急車の事故について、私自身元消防士として決して他人事と思えず、

胸が張り裂けるような思いでした。非常に逼迫した特異な事案で、心身ともに極限状態であったと察します。負傷した方の一日も早い御回復をお祈りします。また、今回運転をしていた未来ある若い消防士や隊長、隊員、またその消火活動を行った同僚の消防士の心のケアをしっかりといただき、また今回の事故を教訓に、下呂消防はもちろん全国の消防で事故予防のきっかけとなることを信じ、また願い、私自身もできることを尽力する思いであります。

それでは、質問に移らせていただきます。

大項目の1つ目の質問はおむつ、子どもおむつ無料定期便の導入についてです。

おむつなどの育児用品が無料で毎月届く制度が、全国の自治体で広がりを見せています。例えば、福岡市ではおむつと安心定期便、品川区では見守りおむつ定期便、神戸ではこべっこウェルカム定期便というユニークな名前もありました。おむつをただ届けるだけではないというその取組が各自治体の名前から想像できると思います。そこがこの支援、政策のみそとなります。

簡単にいうと、おむつなどの育児用品のパンフレットの中から選んだものを専門職員が自宅へ配達するという取組です。

しかし、この支援には大きく2つの効果があります。

まず1つ目の効果は、経済的子育て支援です。

一般的には、おむつ代は大体1か月3,000円の出費と言われています。その負担を減らすということは子育て世代への経済的支援となります。

もう一つは、寄り添う支援です。親が孤立を感じやすい時期に、子育て経験の近いサポーターや専門員などが直接自宅へおむつなどを配達することで、その際に子供の様子を含め、母親の相談などを聞き取ることができます。それが虐待や育児放棄の予防や、早期に発見、対応につながります。

下呂市では、虐待などの死亡事故はありませんが、今後も絶対に発生させない、そんな強い思いを持って、願いを込めてこの取組を提案させていただきます。

子育て支援をさらに充実させ、子育てしやすい下呂市とするために、経済支援と寄り添う支援を取り入れた、このおむつ無料定期便を導入する考えはあるでしょうか。

質問事項1. 現在、未満児の保護者に対する訪問ケアの取組について、どのようなものがあるか。

2. 現在、市が実施している、妊娠から出産、子育てに対する経済的支援で特徴的な取組はどのようなものがあるか。

3. 市内で未満児の健康状態や生存の把握などはどのような取組があるか。

大項目3つ目は、学校給食及びこども園でのふるさと地産地消給食の推進についてです。

いきなりですが、皆さん、学校の給食を思い出してもらえますか。私は学校給食が大好きで、本当に毎日楽しみでした。また、小坂の同級生や同世代のみんなも大好きでした。この中には鯨を食べた、そんな思い出がある方や、揚げパンがおいしかったなあ、そんないろいろな思い出があると思います。給食は、子供にとって学校に行きたい理由にもなり、また行きたくない、そん

な理由にもなり得る重要な事柄だと思います。

まず、この質問の大前提としてお伝えしたいのが、下呂市の給食は本当においしくて素晴らしいということです。先日も学校関係者からお聞きした話ですが、子供たちが大好きというのはもちろん、下呂市外から転任してきた先生がおいしさや内容にびっくりされたという話。また、私自身も中学校の給食の時間にお邪魔させてもらったことが複数回ありますが、本当にきれいに食べ切っている食器を見て感動しましたし、本当にうれしかったです。素晴らしい給食に本当に感謝しております。

今回はその給食の素晴らしい取組である、ふるさと地産地消給食にスポットを当ててお聞きします。

現在、当市では地場産のお米やトマトなどの野菜、あねかえしなどの伝統料理がメニューに入る月1回のふるさと給食を行っています。そのことについて、農家さんからは地元の子供たちのためならうれしいという前向きな御意見も聞いておりますし、実際に寄附する農家さんも見えるということで本当にありがたい限りでございます。

私の知り合いの川魚の養殖業の方は、長年学校給食へ魚を出していることを誇りに思っております。また、ニュースにもなりましたが、地元下呂温泉で人気のプリンがふるさと学校給食として出た際は初めて食べる子供も多くおり、大変好評だったとのことでした。

そして、SNSなど保護者が紹介しているところも見ましたし、非常によい取組だと感じました。現在、実施しているふるさと地産地消給食の取組について、成果と今後の方針について質問します。

1. ふるさと給食では、子供たちにどのように説明をして食育へつなげているのか。
2. 食材を確保するための課題はあるか。
3. 給食でのお米を全て下呂市産へ変更することは必要量からの関係からも可能であると考えますが、実施するにはどのような基準があるのか。

4つ目、今後、学校給食を核とした下呂市全体の地産地消を進めていくことが非常に重要であると考えますが、どのように考えているか。

大項目3. 下呂市内でのイベントやマラソン大会の助成について。

今年度からスタートした「NORTH ONTAKE ULTRA&FULL」というマラソン大会は、飛騨小坂を舞台に日本一の高低差で、日本一過酷なマラソンとして日本各地からランナーが参加されました。

私自身も初めてのマラソン大会で日本一を体験させてもらいましたが、地域の皆様の温かい声援や、エイドと言われる水分や食べ物を補給する場所でのボランティアの皆様の温かい声かけ、そしてコース案内役の市役所職員の方にも多く声援していただき、無事完走することができました。来年はぜひ参加したいですし、100キロのウルトラマラソンにも挑戦したいと考えています。

さて、下呂市内には多くの素晴らしいイベントなどが開催されています。その助成など、支援や今後の方針について質問します。

1. 先日、民間主催の「NORTH ONTAKEマラソン」や、飛騨川公園で開催されたハロウィンイベ

ントや、消防本部主催の防火安全フェスタなど市内では多くのすばらしいイベントが行われました。今後、市としてサポートなどの補助についてどのように考えるか、また市が主催するイベントなどの成果と課題について教えてください。

2. イベントには多くのノウハウや情報発信の難しさがあります。そのような課題を専門の任期付職員などによる相談窓口をつくるなど、ソフト面での支援は考えてみえるか。

以上3項目、個別での答弁をよろしく申し上げます。

○議長（中島達也議員）

それでは、1番目の質問に対する答弁をお願いします。

福祉部長。

○福祉部長（小澤和博）

それでは、大項目1. 子どもおむつ無料定期便導入について答弁させていただきます。

最初に、未満児の保護者に対する訪問ケアの取組にどのようなものがあるかの質問について、こども家庭課と健康課が連携して実施している取組を紹介いたします。

未就園児の保護者に対する訪問事業としましては、生後4か月までの赤ちゃんのいる市内の全家庭を保健師が訪問し、育児に関する様々な不安や悩みなどの相談に応じるほか、子育て支援に関する情報提供などを行う赤ちゃん訪問事業を行っております。この訪問では、母子の健康状態の把握のほか、家庭環境の確認、予防接種の説明、子育て支援センターの紹介、おむつ処理用燃えるごみ処理券の配付、出産・子育て応援交付金の申請案内など、育児相談に加え、経済的支援の説明などきめ細かな相談に努めております。

また、本年度からこども家庭センターを立ち上げたことにより、妊娠届出時から乳児期までに母子保健機能として行う伴走支援と、子供や保護者に必要な支援を講じるための児童福祉機能の相談体制の連携強化を図っております。

次に、2つ目の市が実施している妊娠から出産・子育てに関する経済的支援で特徴的な取組はどのようなものがあるかの質問に対し、答弁いたします。

経済的支援で特徴的なものとしては、今年度より出産祝い金を創設しており、令和6年度に生まれたお子さんの10月末日までの支給実績としましては、第1子が25人、第2子が27人、第3子13人、第4子1人、第5子以降が1人で、県の事業の第2子以降に対する出産祝金支給事業と合わせて1,690万円を支給しております。

また、国の制度を活用し、妊娠届時に5万円、出産時に5万円を支給する出産・子育て交付金事業の実施や、おむつ処理用燃えるごみ処理券の配付などを行っております。ごみ処理券の配付では、1・2歳児については受取場所を地域の子育て支援センターやこども園にすることで、子育て中の保護者が子育て支援センターなどに足を運んでいただくきっかけづくりになるよう努めております。そのほか、今年度から第3子未満児保育料の無償化やファミリー・サポート・センター事業の利用補助金の増額なども行い、子育てのサポートとなるサービスの充実にも取り組んでいるところでございます。

続いて、3つ目の未満児の健康状態や生存の把握方法に対する取組について、こちらもこども家庭課と健康課の取組を私のほうから答弁いたします。

未満児でこども園などを御利用のお子さんについては、園のほうで健康管理を行っております。また、生後4か月、1歳6か月、3歳児に対する健診や、生後6か月から7か月児を対象にしたもぐもぐ教室や、10か月教室、2歳児教室などを通じて、月齢に合わせた成長発達の確認や指導を行っております。健診等を欠席された方については改めて勧奨や面談の機会を持ちまして、ほぼ100%の割合でお会いすることができておるとい状況です。

また、こども家庭センター職員や、さくらんぼ教室の保育士、各園の主任保育士も健診や教室の一部に同席し、支援が必要な親子に対し子育て支援サービスへつなぎやすい体制を構築しております。

今回の大項目の質問である子どものおむつ無料定期便の導入につきまして、現時点で実施の予定はありませんけれども、今ほど申し上げた事業のほか、現行実施している様々な子育て支援事業の効果を検証し、また、他市の事例も踏まえ事業内容について調査するなど、市が実施すべき取組を精査・探求したいと考えております。

私からは以上になります。

[1番議員挙手]

○議長（中島達也議員）

1番 下平議員。

○1番（下平裕次郎議員）

赤ちゃん訪問事業で全家庭を訪問しているというのは、本当に素晴らしい取組だと思います。その時期になりますと産後鬱や育児ノイローゼなど、本当に心配な不安定な時期で、相談できる方が実際に訪問していただけるということは非常にありがたい取組だと思います。しかし、その反面、育児に対する相談というのは非常にナイーブなところもありまして相談しにくいということもあると思います。なので、少しでも違和感があれば再訪問や電話での追加といいますか、確認をしていただけるのか、そのような、また相談があった場合の対応について教えてもらえるとありがたいです。

また、交付金の申請案内も行ってみえるということですが、せっかくの制度も出産後ばたばたしている時期で、申請漏れという可能性もなきにしもありません。また、出産前後の支援は複数あると思いますが、その申請方法とかはどのようになっているか教えてください。

○議長（中島達也議員）

市民保健部長。

○市民保健部長（森本千恵）

私のほうからは、健康課が行っている育児相談についての対応について答弁をさせていただきます。

下呂市には、11人の保健師と2名の管理栄養士がおりまして地区担当制を持っております。1

人の保健師がその地区を担当して、きちんと対応させていただくというような形になっておりますので、当然相談があった場合には、それを引き続き何度も、もちろん対象者様に合わせまして相談事業を行っております。必要に応じて、家庭訪問も複数回行いますし、また、各地区の保健センターでは育児相談も行いまして、なるべく相談しやすい体制を構築するようにしておりますのでよろしくお願いいたします。以上でございます。

○議長（中島達也議員）

福祉部長。

○福祉部長（小澤和博）

先ほど交付金の申請についてということで質問がありました。その件についてお答えしますが、例えば、こども園の入園等については紙の申請ということがございますけれども、交付金についての申請につきましては、ほぼ電子申請という形で、利用者の利便性を図っておるという状況です。よろしくお願いいたします。

[1番議員挙手]

○議長（中島達也議員）

1番 下平議員。

○1番（下平裕次郎議員）

地区の担当ということで、引継ぎもしっかりされてみえるということで、やはり担当者がかわられたりすると今までの関係性がなくなるといいますか、また、ゼロからになってしまうと保護者への負担となりますので、そのようなすばらしい取組を引き続き取り組んでいただきたいと思っております。また、申請方法にあってはデジタルということで、携帯一つでできるということは非常にハードルが下がってやりやすいと思っておりますので、すばらしい取組だと思っております。

2つ目の質問に対してですが、経済的な支援のことについてですけれども、今年度から始まった事業ということもあり、すぐには子供の出生数の増加にもつながらないと思っておりますが、しかし、確実に前進している下呂市の子育て支援は、少しずつでも若者世代の出産へのポジティブな機運の広がりだと僕は思っております。

また、ごみ袋処理券の配付場所、そちらを地域の子育てセンターにするという取組は外に出る機会が、なかなか難しい時期にいきっかけになると思っております。また、そのような子育て支援センターを知ってもらうということは今回開設したニコリエなども含まれると思っておりますので、非常にいい取組だと思っております。

また、身内の話になってしまうんですけれども、私の妻も高山出身なんですけれども、子育て支援センターで知り合ったママ友といえますか、そのような方とコミュニケーションを取ることによって、そのような育児に対する悩みですとかそのようなのを打ち明けているという状態で、非常に助かっているということも聞いておりますので、ごみ袋の処理券をわざわざ取りに来てもらうという一手間によって、そういう関係性が生まれるのかなと思っておりますので、今後もぜひぜひ継続していただきたいと思っております。

3つ目の市内での生存状況などの把握の方法についてということですが、健診等を欠席された方にもほぼ100%お会いできているということは非常に驚きました。また、訪問も含めると複数回お会いできるということで、地区の担当や引継ぎがしっかりされているということで、顔見知りになればより相談もしやすいという関係になると思います。

今回提案させてもらったおむつ無料定期便ですが、ぜひ段階的に取り入れていただきたいな、そんなふうに思っております。訪問する人が専門員であればその人員の確保、また、その育成、そのようなことでハードルが高くなってきますが、現在、下呂市で実施しているごみ袋の処理券の配付のように、例えば支援センターで月1回おむつの注文ができれば、今の取組のさらに相乗効果となると思います。1人約1か月の支援、12か月で3万6,000円、下呂で今生まれている子供の数は約100人前後です。合計300万円ほどの予算であります。下呂市の未来、宝物の子供たち、そして保護者に寄り添う支援、このおむつ定期便のぜひぜひ前向きな検討をよろしくお願ひいたしたいと思ひます。そして、それが下呂市の子育て支援のさらなる充実と子育て世代へ本当に寄り添った目玉の政策の一つとなると信じておひます。

では、次の質問の回答をよろしくお願ひします。

○議長（中島達也議員）

それでは、2番目の質問に対する答弁をお願ひいたします。

教育委員会事務局長。

○教育委員会事務局長（山中明美）

私からは、2つ目の項目、学校給食及びこども園でのふるさと給食、地産地消給食について御答弁させていただきます。

初めに1番目の質問、ふるさと給食では子供たちにどのように説明をして食育へとつなげているかですが、毎月学校に配付する献立表には下呂市産の米や食材の説明を、食生活や健康に関する知識、地産地消の取組などを食育だよりとして記載しております。

学校では、給食前の校内放送で、今日の食材のニジマスは小坂のきれいな水で育てられたものですというように、その日のメニューと食材の産地や栄養、旬の味覚や健康に関する豆知識などを紹介し、食について楽しく学べるよう工夫しております。また、各学校を月1回程度、栄養教諭が訪問して、食に関する指導の中でも、地産地消の説明を行うなど地域の特産物に愛着と誇りを感じてもらおうよう心がけております。

次に、2番目の御質問、食材を確保するために課題はあるかですが、学校給食センターでは、毎日約2,400食の給食を提供しております。毎日確実に学校に給食を提供するためには一定の品質を保った食材の安定した供給が課題となりますが、食材の調達に苦慮をするというようなことは、現在のところはございません。

学校給食の食材は、できる限り市内の業者を選定するよう努力しております。令和5年度では食材費総額のうち36.6%を下呂市内の業者から購入いたしました。次に多いのが岐阜県学校給食会で36.2%、残り27.2%については市内の業者で取扱いがないことなどの理由で市外の業者とは

なりますが、ほぼ飛騨地域の業者が占めております。学校給食会が発注する業者においても、可能な限り飛騨地域から選定されるよう配慮がされております。

続いて、3つ目の御質問、給食でのお米を全て下呂市産に変更することについて実施するような基準があるかということでございますが、給食の米の購入に関する明確な基準というものは特にございませぬ。米については岐阜県学校給食会へ発注しておりますが、全て飛騨地方産のコシヒカリで、そのうち下呂市産米は7,790キログラムで、令和5年度に購入した米2万2,870キログラムの約34%を占めております。学校給食会は、岐阜県内の学校給食用物資の安全確保と安定供給、食育支援等を主な事業としており、購入単価や発注、配送等を考慮すると学校給食会からの購入が現在のところ最善策であると考えております。

学校給食会から購入した米とは別に、下呂市内の生産者様3者の方からでございますが、その御好意により合計1,582.5キログラムの米の寄附をいただき、大変感謝しております。また、令和5年度より学校給食地産地消推進事業として、地域の特産物を給食に採用し、地産地消の推進を図るとともに、児童・生徒の食育に資することを目的とした事業を実施しております。

今後も、品質・価格等を考慮した上で、引き続き下呂市産の食材を使用していきたいと考えております。

私からは以上でございます。

○議長（中島達也議員）

福祉部長。

○福祉部長（小澤和博）

私からは、こども園の給食について答弁させていただきます。

1つ目のふるさと給食をどのように説明し、食育へとつなげているかの質問について回答いたします。

こども園ではふるさと給食という名称は使っておりませんが、農務課との共同事業で下呂市のお米の日と題し、毎月1回程度、市産米での給食を提供する日には保育士が園児たちに産地や品種の紹介を行い、地産地消教育にも努めております。また、保護者に対しても献立表を活用し、下呂市の食材を使用した場合はお知らせなどをしております。

次に、2つ目の食材の確保の課題と3つ目のお米を全て下呂市産への変更が可能かとどのような基準があるかについての質問について答弁いたします。

こども園では、切れ目なく安定的に給食の提供を行うことが求められていることから、どのような条件であっても食材を調達する必要がございます。また、食材費の高騰が生じても品質、栄養バランスを低下させることなく給食提供する必要があることから、安定的な供給体制を常に課題として捉えながら給食提供をしているところです。また、給食でのお米を全て下呂市産へ変更するに当たっては、基準等はございませんが、今申し上げたように、安定的な供給量の確保並びに価格等を考慮する必要があると考えております。こども園で使用するお米については、一部の園で市内事業者を通して飛騨地域で取れたお米を購入している状況ですけれども、全ての下呂市

産を使用することができるように、令和7年度に向けては調整を図っていきたいと考えております。以上でございます。

○議長（中島達也議員）

農林部長。

○農林部長（青木秀史）

今後、学校給食を核とした下呂市全体の地産地消を推進していくことが重要であると考えているが、どのように考えているかについて答弁させていただきます。

農林部が地産地消として現在取り組んでおりますのは、市内の農産物を市内で流通させるため、生産者である農業者と農産物を消費、販売する立場の市内飲食店、食料品店を対象として、マッチング商談会を昨年度から実施しております。丹精込めて作った農産物を消費する飲食店や販売する市内食料品店に直接説明するマッチングの場を設けることで、生産者は生産のこだわりを説明できる、飲食店や食料品店は生産者の顔が見えることで安心して販売、消費できるなどの利点があり、令和6年2月に3回、10月、11月に各1回開催しました。

マッチング商談会には、市内給食センターやこども園にも参加していただいております。学校給食も地産地消を進めるための一つの方法であると認識をしておりますので、教育委員会と協力しながら検討を進めてまいります。

私からは以上でございます。

〔1番議員挙手〕

○議長（中島達也議員）

1番 下平議員。

○1番（下平裕次郎議員）

御答弁ありがとうございました。

質問事項1については、どれだけ下呂市のすばらしい食材を使用しても、子供たちに実際に伝わってなければ意味がないと思います。しかし、今の御答弁にあったように、様々な工夫がされて、子供たちに伝えられようとしているのはすばらしいと思います。

配付資料にありますように、これは11月の給食献立表ですが、非常に多く地産地消のことについてうたっています。例えばですが、18日、19日は下呂のお米、21日はなっくとく豚、また15日は金山地域のお茶、そして18日はふるさと給食ということで、小坂のブナシメジということで、非常に多くの地産地消の給食が取り入れられているなということで僕自身も非常に驚きました。

また、裏のページ、次のページなんですけれども、真ん中に大きく、給食を通して地産地消のよさを知ろうということで非常にすばらしい説明と、僕の説明より分かりやすいんじゃないかと思うぐらい絵も載っていて、その地産地消のよさ、そのようなことが子供にも分かりやすい丁寧な説明がされていて、非常にすばらしい取組であるなと思います。

また、ほかの自治体の取組なんですけれども、すみません、もし下呂市内でやってみえることがあれば大変申し訳ないんですけれども、農家さん、生産者などが直接給食の時間に出向いて子

供たちへどんな思いで作っているのか、そんなことを伝えているということがあります。それは生産者のやりがいにもつながりますし、子供たちがこんな人が作っているんだ、しっかり残さず食べたい、そんな思いになると思います。

質問項目2、3にあつては、給食は安定供給というのが大前提だというのは僕も理解しております。給食センターで原料の野菜を加工する際などは、例えばニンジンが小さいやつやったりとかとすると加工に非常に手間がかかるということは容易に想像できます。しかし、お米の場合ですと、ある意味加工なく炊くということが出来ますので、この取組をぜひぜひ拡大していただき、100%下呂市産の地産地消を最終的に目指していただきたいと強く要望します。

また、地産地消コーディネーターという農林水産省の制度もありますので、そちらのほうも検討していただけると、非常に取り組みやすいのかなと思います。

そして、こども園のほうですが、スモールスタートということで、例えば道の駅などに出しているおじいちゃん、おばあちゃんが丹精を込めた野菜を違うルートで導入していただけたらなとも思います。

4つ目の農務課との取組となりますが、マッチングで地元生産者と出荷先となる学校給食、また地元スーパーさんの取組が、実際にこれが生きているなというのは非常に実感しておりますので、ぜひぜひ回数等を増やして、さらに地産地消のほうを進めていただければ幸いです。

最後になりますが、市長にお聞きしたいと思います。

今後は、消費者である、現代でもこのようなすばらしいふるさと給食があります。そこで、学校給食関係者や農家さんへさらに光を当てていただき、市内外へしっかり発信していただきたい。また地産地消には価格面、安定供給、集荷方法など多くの課題がありますが、先ほどお伝えさせてもらった地産地消コーディネーターや、またふるさと納税の財源を使うなどして、どうにか100%の地産地消を目指していただきたいと思いますと思いますが、市長の地産地消給食に対する考えを教えてください。

○議長（中島達也議員）

市長、できるだけ簡潔にお願いします。

○市長（山内 登）

先般も、私も宮田小学校で子供たちと一緒に学校給食をいただきました。大変おいしいし、子供たちはお代わりもしていたし、私も完食をさせていただきました。

今議員がおっしゃるように、地産地消、できるだけ下呂市とか飛騨地域のものを使うという、これは当然我々今後ともしっかりとやっていきたいと思ひますし、学校給食については無償化とか、いろんな問題がありますが、やっぱり無償化というと1億円以上かかっちゃうんで、これはちょっとお時間をいただきたいと思ひます。国の動向も見たいと思ひますが、地産地消とか、そして子供たちが本当に喜んで食べていただける、また農家さんが、本当に農家さんも喜んでいただけるようなそういうことについては、今後ともしっかりとやっていきたいと思ひております。以上です。

○議長（中島達也議員）

それでは、3番目の質問に対する答弁をお願いします。
地域振興部長。

○地域振興部長（大坪孝弘）

それでは私のほうからは3番目の質問、下呂市内でのイベントやマラソン大会の助成についてということで、一括で答えさせていただきます。

今年、皆様御存じのように地域、それから下呂市の主催するもの、いろんなイベントが数多く開催されました。我々も当然協力しておりますが、民間の方が主になって大きな事業も開催されております。また、特に各イベントでは市内の中高生もたくさん協力してくれております。大変ありがたく思っております。

成果ということですが、我々のやったことで言いますと今年は国民文化祭がありまして、そちらで音楽祭などをやりましたけれども、その中でいろんな団体がコラボレーションをして、お互いに交流を図って発表を行ったというこの新しい形、文化を通じた新しい形というものがありません。それが大きな成果ではなかったかと思えます。

あと、2つ目の質問ですが、専門の任期付職員、そういった方を招聘して相談窓口をつくるなどソフト面での支援はということですが、基本的に地域振興部以下、各振興事務所、そういったところが各地域、それから団体のまず窓口となってそこでいろんな情報を受け付けて、そこから補助金であったり、いろんな情報を提供したり、それから直接的な協力もさせていただいております。現状そんなような状態でありますので、今後、特別に新たに人を雇うとか、そういったことは現段階では検討しておりません。以上でございます。

〔1番議員挙手〕

○議長（中島達也議員）

1番 下平議員。

○1番（下平裕次郎議員）

すみません、時間のない中大変申し訳ありません。

今回大きなイベントといいますと、アートディスカバリー、そしてマラソンというのは、たまたまですけれども同時期にありました。勝手な、余談みたいな感じで申し訳ないんですけども、例えば下呂の駅から同時期にイベントをやって、アートディスカバリーの一番上までのコースをゆっくり走りながら楽しんでいただくというのも下呂オリジナルのアート掛けるランという新しいパターンもあり得るのかなと思いつつ勝手に想像して、さらに可能性が広がっていくんではないかなと思えます。

先日、市長がおっしゃられていましたが、イオンやファーストフード店は下呂市に来るとするのはなかなかハードルが高いことですが、イベントや伝統行事で心の豊かさ、また幸福度が高まっていくということはすぐにでもできることだと思いますので、皆様ぜひ手を取り合って、協力し合って、僕も頑張っていきますので、ぜひぜひよろしくお願ひしたいと思えます。

以上で一般質問を終わります。

○議長（中島達也議員）

以上で、1番 下平議員の一般質問を終わります。

休憩いたします。

午後0時19分 休憩

午後1時30分 再開

○議長（中島達也議員）

休憩前に引き続き一般質問を行います。

7番 鷺見議員。

なお、資料配付、パネル持込みが求められておりますので、これを許可し、ただいまから会議システムで配付いたします。

〔資料配付〕

○7番（鷺見昌己議員）

7番 鷺見昌己です。

議長より発言のお許しをいただきましたので、通告に従いまして一般質問させていただきます。

今回の一般質問に当たり、1項目めとして地域における救急医療体制の強化について通告させていただいていたところ、10日朝、救急車が道路脇のガードパイプに衝突して炎上、焼失するという痛ましい事故が発生しました。この事故で同乗されていた医師や救急隊員など3人の方がけがをされました。一步間違えばさらに重大な事態になりかねない事故であり、その恐ろしさに体が引き締まる思いでございます。今後、このような事故が繰り返されないよう取り組んでいただきたいと思っております。けがをされた皆様方には、心よりお見舞い申し上げます。

市内には5台の救急車しかなく、そのうち1台が焼失し、現在4台しかない状況でございます。一日も早く代替の救急車を配置し、救急医療体制を確保していただくことを強く要望いたします。

今回の事故は、医師不足により下呂温泉病院の機能が十分発揮されず、市外への転院搬送が増え、隊員の負担が増していることも一因のようです。職員の勤務体制や運行規程などもしっかりと見直していただきたいと思っております。

このことも踏まえ、地域における救急医療体制の強化についてお伺いいたします。

下呂市では医療資源の確保や医師不足が深刻化しており、救急医療体制の維持・向上が大きな課題となっております。市民の皆様からは、緊急搬送に時間がかかり過ぎるのではないかと、迅速な対応ができず、命に関わる緊急事態になるのではないかとといった切実な声が寄せられております。実際に市外の救急病院への搬送が増え、搬送に時間を要しているのが現状です。医師不足を解消し、下呂温泉病院で脳疾患や心疾患の救急患者受入れに向けた取組が一番大切であると考えております。しかし、実現には時間がかかるため、それに加え、総合的な対策が急務であると考えております。特に、脳疾患や心疾患などの緊急事態に迅速に対応するため、ドクターカーやドクターヘリの活用を含めた対応策が重要でございます。また、今回の事故を教訓にしても、隣接

市の救急病院への搬送時間短縮に向けた交通網整備等、アクセス改善も重要と考えております。

そこで、4点質問いたします。

1点目は、救急搬送の現状についてお伺いいたします。搬送先や所要時間等、詳細にお答えください。

2点目は、搬送時間短縮に向けた取組についてお伺いいたします。

3点目は、ドクターカー、ドクターヘリの連携についての利用実績や期待される効果についてお伺いいたします。

4点目は、救急医療体制の強化に向けて、下呂温泉病院、金山病院の連携及び隣接市の救急病院との広域連携や、アクセス改善に伴うインフラ整備の現状についてお伺いいたします。

2項目めは、竹原中学校の生徒の皆さんからいただいた提案についてでございます。

先日、地方自治と私たちをテーマに、11月18日には今井政良議員が、19日には私が竹原中学校で講義を行わせていただきました。これを受けて、生徒の皆さんは下呂市の問題点について検討し、解決策を検討されました。その内容は、配付資料1に記載されていますので御覧ください。

いろんなのが出されています。移動手段の確保、公民館や土地の有効活用、竹原の名物・名所の活用、移動販売、高齢者向けのホットラインなど多様な提案が候補に挙がりました。これらの案をまずは地域住民との意見交換の場、ふるさと座談会でさらに議論し、最終的に2つの提案に絞り込まれました。

そこで、私たちに2つの提案が託されました。私は、そのうちの一つ、配付資料2の「お年寄りを助きたい！！～バスで移動手段を増やす～」というタイトルの移動手段の確保についての提案について質問させていただきます。

配付資料3を御覧ください。

ここに書かれているのが実際の声です。こうやって一人一人書いていただいています。今回の質問は、この提案書に記載された内容を基に質問させていただきます。

下呂市では、少子高齢化に加えて人口転出超過が続き、社会減対策が喫緊の課題となっております。特に高齢者の場合、免許を返納した後は歩いて行ける店が少なく、さらに近隣にバス停がないため不便を感じて市外に引っ越すケースもあり、人口流出を加速させています。また、子供たちもクラブ活動などの移動手段が不足しており、家族の負担が増加しているのが現状です。

そこで、2点お伺いいたします。

1点目は、交通空白地域でのデマンドバス運行ができないかという提案です。

2点目は、お年寄りが外出を楽しむことが可能になるよう、買物ツアーや温泉ツアーなどの短時間バスツアーを企画してはどうかという提案です。

今回、中学生と初めてこのような交流をさせていただきましたが、地域の課題を的確に捉え、すばらしい提案をいただきました。本当に感銘を受けました。下呂市の将来を担う生徒の皆様からの提案です。分かりやすく、希望の持てる答弁をお願いいたします。

以上2項目、個別での御答弁をよろしく申し上げます。

○議長（中島達也議員）

それでは、1番目の質問に対する答弁をお願いします。

消防長。

○消防長（遠藤丙午）

まず冒頭のお話にありました代替救急車の件でございますが、昨日の全員協議会のほうでも市長からも話があったと思いますが、現在も救急車を貸していただける近隣自治体とは、現在調整しております。何とか今月中にはお貸ししていただけるような状況でございます。今会期中には議会の皆様に詳細をお伝えできると思っておりますので、よろしくお願ひいたします。

それでは、質問1. 地域における救急医療体制の強化についてお答えいたします。

まず1番目、救急搬送の現状についてでございますが、令和5年の救急出動件数は1,868件、そのうち脳疾患に関連する救急搬送件数は106件、心疾患に関連する救急搬送件数は108件ございました。3年前と比較した割合の増加に関しましては、脳疾患が3%、心疾患は0.4%増加をしております。65歳以上の年齢別割合については、脳疾患が約90%、心疾患は約87%と非常に高い数値を示しております。

脳疾患及び心疾患の搬送先などは、下呂市内の医療機関に搬送されたものが、脳疾患で19%、心疾患で70%となっております。重症度が高いものは市外の三次救急医療機関である高山赤十字病院、それから中濃厚生病院、二次救急医療機関ではありますが、高度な治療が可能な久美愛厚生病院、それから中部国際医療センターへの搬送となっております。

現場到着から病院収容までに要する平均時間は、大体約34.4分となっております。そのうち現場活動時間は平均15.4分となっており、脳疾患、心疾患は平均より若干早い14分となっております。現場活動時間が長くなる要因といたしましては、病院受入れ交渉時間が挙げられ、4年前は約3.1分だったのが、令和5年度には約4.5分に延長をしております。

続きまして、2番目の質問、搬送時間短縮に向けた取組についてにお答えします。

救急隊は、岐阜県救急隊活動プロトコールという活動基準などにに基づき、脳・心疾患、外傷など観察、処置を実施し、病態に応じた適切な病院を選定し、搬送することになっております。基本的には直近二次救急医療機関への搬送となりますが、重度な脳疾患については一次脳卒中センターとなっている高山赤十字病院や中部国際医療センターなどへ、重度な心疾患の場合は飛騨地域の当番病院へ搬送、金山地域においては、中部国際医療センターもしくは中濃厚生病院への搬送となります。

現場活動時間には病院収容交渉時間が含まれるため、この時間短縮が課題となっております。具体的な対応策として現在行っていることは、下呂温泉病院との連携の中で、看護師を介さず医師に直接交渉するシステムを構築し、10月から運用を開始した状況です。これは、以前は看護師に連絡し、連絡を受けた看護師が医師に説明、医師が収容の承諾をするという流れを直接医師に交渉することにより、時間の短縮を目指したものでございます。

続きまして、ドクターカー、ドクターヘリの連携についてでございます。

令和5年における下呂市の岐阜県ドクターヘリの利用件数は48件であり、うち脳疾患は9件、心疾患は7件でございました。

ドクターヘリは、通報内容のキーワードや救急隊の判断に基づき要請することができ、直近のヘリコプター離着陸場を選定し、早期に医師に引き継ぎ、適切な医療機関へ搬送することができるため、救命率の向上や治療の予後に好影響を及ぼしております。ただし、ドクターヘリは県で1機運用であり、他事案対応中の場合や気象条件により運航不能となる場合があること、それから有視界飛行のため夜間運航が不能であることなど万能ではございませんが、その有効性というのは十分存知しておりますので、現在、積極的に要請するように努めております。

また、ドクターカーについては、近隣病院では中部国際医療センター、中津川市民病院で運用をしております。中津川市民病院のドクターカーは、中津川市以外への出動は行っておりません。中部国際医療センターのドクターカーとは令和5年3月に運用に係る業務協定を締結しており、令和5年度に1件運用実績がございます。この運用実績に関しましては、要請に関して基準がありまして、その要件を満たしたものでなければ要請ができないことになっております。

続きまして、4つ目の救急医療体制の強化に向けた取組についてでございます。

現在、下呂市内の救急医療機関は、第二次救急医療機関として県立下呂温泉病院と市立金山病院となりますが、緊急性や専門性が高い事案に関しましては、第三次救急医療機関である高山市の高山赤十字病院、それから関市中濃厚生病院、さらに第二次救急医療機関ではありますが、高度な治療が可能な高山市の久美愛厚生病院、美濃加茂市の中部国際医療センターに頼らざるを得ない状況となっております。

金山地域の救急を担っている市立金山病院では、必要に応じて県立下呂温泉病院に引き継ぐなど、連携がなされております。また、重度な症例によっては、下呂温泉病院と金山病院の両病院とも、必要に応じて第三次救急医療機関等に転院搬送を行っております。

救急医療体制の広域連携ということでございますが、岐阜県メディカルコントロール協議会などがあり、例えば先ほどお話をしました心疾患の飛騨地域の当番制という話は、飛騨圏域において重度な心疾患が発生した場合は、高山赤十字病院と久美愛厚生病院が交互の当番制によりどちらかが緊急時に即応できる体制を取っております。また、収容病院が決まらない場合などは岐阜県メディカルコントロール協議会の医師に連絡し、受入れ病院の決定に係る支援を行っていただけます。こういった岐阜圏域、飛騨圏域での連携を取り、救急医療体制の強化を行っております。

私からは以上でございます。

○議長（中島達也議員）

建設部長。

○建設部長（大前栄樹）

私からは、アクセス改善に伴うインフラ整備の現状についてお答えさせていただきます。

下呂市から近隣市への主要アクセス道路は、高山市、美濃加茂市方面には国道41号、郡上市、中津川方面には国道256号、257号、いわゆる濃飛横断自動車道がございます。これらの主要道路

には、悪天候時には通行止めとなる雨量規制区間や、通行速度が遅くなり危険な狭隘区間があるため、国道41号につきましては、いつでも安全に通行できるように雨量規制解除を目的としたバイパス化整備、濃飛横断自動車道はリニア中央新幹線の、仮称ですが、岐阜県駅効果を広く波及させ、また高速道路への時間短縮を狙う整備を道路管理者の岐阜県、国土交通省にお願いしている状況でございます。

主な整備状況は、国道41号、高山方面では、高山市石浦地内の交通渋滞を緩和するために石浦バイパス、延長4.5キロメートルが計画されており、現在用地買収が行われております。また、美濃加茂方面では、飛騨川バス転落事故のあった白川町の上麻生防災事業が進められており、トンネル3本、橋梁4橋、延長6.2キロメートルの事業が現在進められております。また、下呂市内では、橋梁によるバイパス化の屏風岩改良事業とトンネル2本、延長2.3キロの門原防災事業が進められており、さらにその上流部、三原地区の防災事業の新規事業化の採択を現在狙っているところでございます。

また、濃飛横断自動車道は、東海北陸自動車道の郡上八幡インターからリニア中央新幹線岐阜県駅を通り、中央自動車道に新設されます、仮称なんですけど、中津川西インターまでの整備が、部分的ですが、郡上市内、中津川市内で現在進められております。

どれもトンネルや橋梁の事業が多いため、多くの予算が必要となる事業ばかりで、まだまだそのほかにも雨量規制区間、久々野地内、白川町内もございますので、全て解消するには多くの年月がかかってしまいますが、将来を見据え、一步ずつ、近隣市との同盟会組織により、団結して強力で早期完成を目指し、関係機関に要望活動を継続していかねばならないというふうに考えているところでございます。以上です。

[7番議員挙手]

○議長（中島達也議員）

7番 鷺見議員。

○7番（鷺見昌己議員）

先ほど搬送時間短縮に向けて、看護師を介さずに医師へ直接連絡を取るような改善をしているというような答弁があったと思うんですけど、これは実際やってみて、効果はどうでしょうか。時間もないので、端的に。

○議長（中島達也議員）

消防長。

○消防長（遠藤丙午）

直接交渉を開始した10月21日から12月5日まで、137件のデータによりますと、交渉時間が3.51分に短縮をしております。約1分を短縮し、4年前の水準に近いものになっております。

直接交渉した隊員によると、伝えなければならない医療情報を伝えようと思うとこの時間は必要ですと言っていたことから、交渉時間に関しましては、ほぼ適正になったと考えております。以上です。

○議長（中島達也議員）

7 番 鷺見議員。

○7 番（鷺見昌己議員）

ありがとうございます。そうやって一歩ずつ、一つずつできることから改善してもらって、少しでも早い搬送を目指していただくということは非常に大事だと思います。

時間も限られていますので、今回はこの件については終わりにしますが、市民の皆様が安心して暮らすためには、救急医療体制強化はとても重要でございます。今回は取り上げませんでした。離れた場所から熟練の専門医が手術支援ロボットを用いた遠隔手術の取組も始まっているようです。市内、横の連携をしっかりと、あらゆる角度から救急医療体制強化に取り組んでいただきたいと思います。

それでは、次の答弁をよろしくお願いします。

○議長（中島達也議員）

じゃあ、2 番目の質問に対する答弁をお願いします。

まちづくり推進部長。

○まちづくり推進部長（田谷諭志）

それでは、大項目 2 つ目、公共交通についてということで、2 点の御質問をいただきました。

1 点目の竹原地区でのデマンドバス運行ができないかとの質問についてまず答弁をさせていただきます。

市民の誰もが利用しやすい公共交通体系を整えるには、交通空白地域と呼ばれる家からバス停までが遠い場所にお住まいの方への対応がとても重要となります。デマンドバスはその解決方法の一つとなるもので、現在、市内では小坂、馬瀬、上原、中原、金山の 5 つの地域で運行がされています。

デマンドバスは、予約をすると自宅近くまでバスが来て、最寄りのスーパーや病院、駅など行きたい場所へ行くことができます。一方で、国道沿いの萩原、下呂、竹原地域ではデマンドバスが運行されていないため、濃飛バスやげろバスに乗るためには家からバス停まで歩いていかなければならない。これがいわゆる交通空白地域ということで存在をしています。こうした交通空白地域をなくすための解決策としては、デマンドバスを走らせればよいのではないかという生徒の皆さんの御提案は的確なものと思います。

しかしながら、やみくもにデマンドバスを走らせると、一方でデメリットも生じることとなります。現在デマンドバスが運行されている 5 つの地域では民間の路線バスは走っていませんが、萩原、下呂、竹原地域では濃飛バスが走っています。デマンドバスを走らせたことにより濃飛バスの利用者が減ってしまうと、この地域でバスを走らせてももうからないとか、赤字ばかりだとなってしまう、運行本数の削減や事業撤退など大変なことが起きかねません。濃飛バスは、竹原地域をはじめ、本市にとって欠かせない交通手段ですので、利用者を維持する取組も考える必要

があります。

例えばということで申し上げますと、バス利用者の多くは高校生ですが、通学定期代の負担が年額17万円を超える世帯もあるとお聞きしております。家計への負担から、バス通学を諦めて保護者が駅や学校まで送っているという方もあるとお聞きしますので、こうした課題への取組、支援策も検討していく必要があると考えています。

市では、こうした交通空白地域の解消に向けて、民間路線バスとの共存を図りつつデマンドバスを運行させる方法や、ボランティアなど地域の方々の協力を得るなど、様々な方法を検討し、実行し、この交通空白地域を解消していきたいと考えているところでございます。

続いて、2つ目のデマンドバスを利用した各種ツアーの実施について答弁をさせていただきます。

健康で幸せな生活を送るためには、買物や通院、交流の場への参加などがとても重要です。しかし、お年寄りの中には、自動車の運転免許を持たない方や運転免許を返納された方もあります。こうしたことから、デマンドバスを活用してお年寄りが外出を楽しむことができるよう、買物ツアーや温泉ツアーなどの短時間バスツアーを企画してはどうかとの御提案をいただいたものと思えます。竹原中学校生徒の皆さんの高齢者に寄り添った御提案に感謝をさせていただきます。

しかしながら、デマンドバスは乗る場所と目的地が決められた乗り物ですので、観光バスのように行き先を自由に企画できるツアーというのは、実際のところ難しいというところがございます。しかし、デマンドバスが走っているルートにあるお店であれば、お出かけに活用していただくことも十分可能となります。こうした取組についても、今後検討していきたいと思えます。また、下呂市内には、竹原地域の御厩野外出支援ボランティアかけはしをはじめ、高齢者の健康づくりや触れ合いづくりを目的としたサロンや買物支援を行っておられる団体の方々がございます。生徒の皆さんが考えた外出を楽しむ企画の提案についても、その実現に向けて協力いただけるよう、市からもこうした団体に呼びかけて、ツアーの実現に向けて努力してまいりたいと思えます。

私からは以上です。

[7 番議員挙手]

○議長（中島達也議員）

7 番 鷺見議員。

○7 番（鷺見昌己議員）

まずデマンドバスのほうですが、先ほど交通空白地の解消に対する対策ということで、いわゆる民間路線バスとの共存ということも踏まえたやり方をちょっと探ってみるというような答弁があったと思えます。そういう中で、御厩野地区の場合は、それにプラスボランティア交通も実施されているということで、実際そういうデータ、どんな配置をすることによってはどれぐらいの乗車率があるのかという、取るにも非常にいい、参考になると思えますので、ぜひともモデル地区として御厩野地区にこういうデマンドを整備していただくということを考えていただきたいと思います。

思います。その辺どうですかね、部長。

○議長（中島達也議員）

まちづくり推進部長。

○まちづくり推進部長（田谷諭志）

議員も御承知かと思えますけれども、今年度、下呂市地域公共交通計画というものを策定中でございます。この計画につきましては、令和7年度からのスタートということになりますけれども、現在策定中の計画の中で交通空白地域の解消に取り組むことをしっかりと明記をさせていただいております。この中では、例えばということで具体的な事例を記載させていただき予定でありますけれども、交通空白地域でのデマンドバスの試験的運行によって、その地域での運行効果の検証事業に取り組んでいこうということを記載させていただいております。そうした意味では、7年度以降ということにはなりませんけれども、こうしたデマンドバスの運行実験というところにも取り組んでまいりたいと考えているところでございます。以上です。

〔7番議員挙手〕

○議長（中島達也議員）

7番 鷺見議員。

○7番（鷺見昌己議員）

ぜひともこういう試行運転ですか、検証していただくのも大事だと思いますので、前向きに取り組んでいただきたいと思えます。

次に、デマンドバスと共存させるための、利用者を維持するために、民間路線バスを維持する取組として、高校生の通学費支援を検討しているという答弁をいただいたかと思えます。この支援については、9月の一般質問でも取り上げ、私たち議会でも、民生教育まちづくり常任委員会でも提言に向けた取組を行っているところでございます。通学をきっかけとした人口流出を減少させるためにも重要な支援と考えています。

また、今回この公共交通の提案をいただいたのは竹原中学校3年生ですので、来年はまさに自分たちも高校に通うということで、この部分は非常に大事な政策かと思えます。本支援には当然財源等も必要になってきますので、今、特にデマンドバスについては、新設やルートの見直しなど、必要に応じて本当に柔軟に対応されておると思えますので、そういうところもしっかりしていただき、早急に実現していただきたいと思えますが、お考えをお聞かせください。

○議長（中島達也議員）

まちづくり推進部長。

○まちづくり推進部長（田谷諭志）

今し方、私の答弁の中でデマンドバスと共存させるための利用者を維持するための取組ということで1つ御紹介をさせていただいたわけなんですけれども、現実的には、これは側面的な面しかございませんでして、我々として今検討しております主目的は、高校生を持つ子育て世代の経済的支援という位置づけが一番かと思っておりますので、改めて申し添えます。

その上で、現在、高校生の通学支援というものを考える折に、民間バス路線のみが運行されている竹原地域であるとか、JRを使って可茂地区や高山市、こういった高校へ通う世帯の通学定期代が非常に高額で、各家庭の家計負担が大きくなっているということは承知をしております。そうした意味で、総合的な子育て世代への家計支援として検討することができないかというところで、今、鋭意取り組んでいるところでございます。担当部署は、私の所管部に所属するまちづくり推進課となります。

今、ちょうど新年度予算の要求に向けて各課が予算要求をさせていただいておるところですけども、併せて、私、財務課の所管部の部長でもございますので、今後、庁内協議の中で実施に向けて予算編成の中に組み込めるかどうかというところは検討をさせていただくこととなりますので、新年度予算への反映というのは、現時点においては、私のほうからは答弁は控えさせていただきたいと思っております。以上です。

[7番議員挙手]

○議長（中島達也議員）

7番 鷺見議員。

○7番（鷺見昌己議員）

今、市内の通学に限らず、総合的な子育て世代への家計支援を検討するという非常に希望の持てる回答がありました。ありがとうございます。ぜひ新年度に組み込んでいただきたいと思うんですが、まちづくり推進部長、どうですか。その辺、もう一度考えを。

○議長（中島達也議員）

まちづくり推進部長。

○まちづくり推進部長（田谷諭志）

今申し上げたとおり、私の立場では、今後しっかりと庁内協議の中で、予算編成に組み込むことができるかどうか、これは議論の上での話となりますので、本日においては明確な答弁は控えさせていただきたいと思っております。以上です。

[7番議員挙手]

○議長（中島達也議員）

7番 鷺見議員。

○7番（鷺見昌己議員）

それでは最後に、今の話もそうなんですけれども、市長にぜひこの通学費支援のお考えや今回の生徒たちの提案に対する、市長の捉えた考えをお伺いしたいと思います。

○議長（中島達也議員）

市長。

○市長（山内 登）

やっぱり竹原地区は、濃飛バスが走っているというのが便利でもあり、ある意味デマンドを動かせないという非常に難しいエリアになります。便利なのか便利じゃないのかちょっとよく分か

らない部分があって、ただ、今後リニアのことを考えると、中津川一下呂間というのはやっぱり路線バスが走っているということは我々にとっては非常にありがたいことです。

そんな中で、今おっしゃるように、まず高齢者の方については、御厩野の方々は非常に自分たちで御努力をされて、あれをもう少し我々も、もっと僕は突っ込んで支援をしていきたいなというふうに思っていますし、路線バスがある以上は、結局は今、中学生の方々からも御提案があったとおり、自宅から例えばバス停までの支援が何かできないのかなということ、ちょっとこれはぜひとも我々も研究させていただきたいと思っています。いずれにしても、御厩野の方々があして御自分たちでああやって努力していることについては、我々、非常に心が痛い部分がありますので、何とかその部分も我々としてできることをちょっと知恵を絞っていきたいなというふうに思っています。

もう一方で、高校生の方々、今、部長のほうからは一応俎上には上がっています。何とかしないといけない。近隣を調べると高山とか飛騨市さんはやっぱり支援をされてみえます。我々も何もしないというわけにはいかないし、特に、当然益田清風高校が下呂市には唯一の高校としてございますが、それでも金山の方々はやっぱり美濃加茂方面へ、当然それは行く権利もあるし、自由もあるし、それは僕はどんどん行っていただければ結構かと思えます。また、高山方面へもある程度の方々が、市外へ出てみえる方も50%を超えているんじゃないかなと、6割ぐらいの方々は、市外は超えている。実際に数字を見て、例えば竹原の方々が清風に通うにしても市外へ出るにしても、年間12万から17万円ぐらいかかっている。例えば金山の方々は、美濃加茂へ出るには10万円以上かかっている。下呂でも、下呂駅からでも高山へ行くには12万円ぐらいかかっている。これはやっぱりかなりな金額ですので、高山とか飛騨市は例えば3分の1とか30%とか支援している、これは予算にすると2,000万ちょっとぐらい。でも、これはやっぱり我々としても、これから高校生諸君、今日は目の前に中学3年生の子が来て、来年高校ですから、彼らのためにも、何とか我々はこれを実現していきたいなというふうに思っています。

まだ新年度予算の編成中でございますので、まだ時間もございます。議員の方々のお知恵も借りながら、ただ、高山の方々がそういう恩恵を受けているにもかかわらず、下呂がまだまだできないという、そういう法もないと思えますので、何とか頑張って、特に下呂は市外へ出られる方がやっぱり多いという状況も考えれば、我々は子育て支援も含めて、そういう方々の家計をしっかりとサポートするということは、考える必要性は十分にあると思えますのでしっかり考えていきたいと思っております。

[7番議員挙手]

○議長（中島達也議員）

7番 鷲見議員。

○7番（鷲見昌己議員）

ありがとうございます。非常に期待の持てる答弁をいただきました。ありがとうございます。先ほど、子供たちが書いた提案書、この中に、やはり子供たちは親に対して本当に気を遣って

いるというか、親の負担のことを考えているということも書かれています。まさにこの子たちが来年はその費用が必要になりますので、ぜひとも前向きに実現するようにしていただけたらと思います。

これで私の一般質問を終わります。ありがとうございました。

○議長（中島達也議員）

以上で、7番 鷺見議員の一般質問を終わります。

続いて、13番 今井議員。

なお、資料配付、パネル持込みが求められておりますので、これを許可し、ただいまから会議システムで配付いたします。

[資料配付]

○13番（今井政良議員）

13番 今井政良です。

通告に従いまして、今回は2項目について一般質問をさせていただきます。

まず最初に、1項目めとして、新年度予算編成について伺います。

市民が安全・安心な生活環境で生活できるための予算編成が必要であります。近年の異常気象対策や物価高騰支援、市としての重要課題である少子高齢化に伴う人口減少問題等に対する対応策が求められております。

令和6年5月26日付で、下呂市長は「下呂市こどもまんなか宣言」をされました。宣言内容については、「一. こどもたちのすこやかな成長を応援します。一. こどもたちの声を大切にします。一. 地域全体でこどもを支えます。一. こどもたちが夢をもてるまちを目指します。」以上の4点を掲げ、こどもまんなか応援サポーター就任に当たり、「こども・子育て世代にとってウェルビーイングなまち下呂市」を実現すると宣言をされました。

そこで、各事業の来年度の方針について7点伺います。

一つ、能登半島地震を教訓とした災害復旧体制について。

一つ、長期避難所としての施設整備、エアコン設置等であります。

1点目、長期間を想定した備蓄品の確保について。

一つ、医療連携体制について。

一つ、安定した雇用確保のための医療費助成、例えば带状疱疹ワクチン等の助成についてお答えください。

一つ、物価高騰に対する支援策について。

一つ、未満児保育料及び給食費無償化への考えについてお伺いいたします。

なお、会議システムで配付しました資料につきましては、全て竹原中学校3年生の皆さんが作成したものでありますので御覧いただきたいと思っております。

11月18日、3年生社会科の授業の中で、地方自治を学ぶ授業に参加させていただきました。そんな観点から、2項目めとして、地域公民館の有効活用について。この課題は、竹原中学校3年

生から地元の議員に対しての提案であり、私、生徒に代わり提案させていただきます。

下呂市の課題として、少子高齢化による人口減少が上げられております。それに関わる取組として、子供とその保護者に向けては、ニコリエの設置や子育て支援センター主催の集会などが行われています。また、高齢者に向けては、社会福祉協議会主催のサロン、教室、見守りネットワークなどがあります。しかし、高齢者と子供が自由に集える場がありません。今回の提案については、子供と触れ合ったり、話したり、遊んだり、楽しいと感じる高齢者を多くつくりたいという意味から提案がありました。子供も、高齢者から豊富な人生経験や伝統文化などを学ぶことができます。

そこで、地域の交流の場として、また放課後や休日の遊び場として、地域公民館、竹原でいきますと竹原公民館の有効活用について3点伺います。

一つ、放課後や休日などの各地区の公民館開館に対する支援について。

一つ、夏場の登下校時や高齢者の暑さ対策として、クーリングシェルターとしての公民館活用について。

一つ、公民館を活用した高齢者と子供が触れ合うサロン開催について。

ここで、生徒からの提案の一部を紹介させていただきます。今回生徒からいただいた多くの意見はこういった中に入っておりますが、一部だけ紹介させていただきます。

子育て支援として目立った取組も少ないから、私たちでも活動しやすい触れ合いの場を増やしてほしい。亡くなった私の祖母は、足が悪くて外にも出られず、家の中でも自由に動けないため、何もせずに一日を過ごす生活をしていました。私は、寂しい思いをするお年寄りをこれ以上増やしたくないという思いで意見が出ておりました。このほかにもたくさんの生徒からの御意見をいただきました。ありがとうございました。そういった意見は、お金では買えません。ぜひ生徒の思いを御理解いただき、先ほど言いましたこともまんなか宣言のように、子供たちのこういった思いをぜひ答弁に表していただき、建設な答弁をいただきますようよろしくお願いします。

なお、答弁については、2項目めの地域公民館の有効活用から答弁をお願いしたいと思いますので、よろしくお願いします。

○議長（中島達也議員）

それでは、一括の答弁でございますが、2番目の答弁から順次お願いします。

地域振興部長。

○地域振興部長（大坪孝弘）

それでは、2番目の項目、地域公民館の有効活用ということについてお答えを申し上げます。

その前に、まず中学生の皆さんからこういった多くの意見が寄せられた、いただいたことに大変感謝いたします。これからもこういった機会も踏まえ、いろんな場面で意見を申しいただけると市としてもありがたいと思います。どうぞよろしくお願いいたします。

それでは、まず1番目ですが、放課後や休日など、各地区の公民館の開館、それらに対する支援、考えについてということで御回答申し上げます。

まず、公民館をニコリエのように放課後、休日問わずいつでも自由に利用していただけるということは理想ではございますけれども、現状、今、公民館に人員を常駐させていない状態です。常時開放するといったことは、現在のところでは困難ではあります。ですが、予約していただく形にはなりますけれども、学校としての活動、それからコミュニティ・スクールや地域学校協働活動などの社会教育活動やPTA活動として利用する場合は、利用料の減免などもございます。まずは学校や、それから私ども市、それから地域学校協働活動推進員、それらの方などに御相談をいただき、公民館を活用した活動を行っていただければと思っております。

続いて、2番目の項目になりますが、公民館のクーリングシェルターとしての活用について御答弁申し上げます。

熱中症特別警戒情報が発表された場合になってしまいますが、下呂市が管理する公民館のうち、職員が詰めている施設、竹原公民館もそうでございますが、そういった場所にあっては、職員がいる時間帯に限ってですけれども、クーリングシェルターとして活用することは可能ではないかと思っております。

私のほうからは以上です。

○議長（中島達也議員）

市民保健部長。

○市民保健部長（森本千恵）

私からは、2つ目のクーリングシェルターとしての活用について答弁をさせていただきます。

クーリングシェルターは、適当な冷房設備が備わっており、熱中症特別警戒情報が出された際に一般の住民の方たちに開放できること、暑さをしのぐために避難してることができる施設となっております。下呂市では、令和6年度には、市内に7か所が要件を満たすとして、クーリングシェルターとして指定をさせていただいております。

下呂市が管理する公民館については、条件を満たすことを前提に、クーリングシェルターに指定できるかどうかを検討してまいりたいと思っております。

また、地域の集会所の有効活用として、市が指定するクーリングシェルター以外で地域の涼みどころとして開放していただければ地域住民のためのよい方策になると考えており、ぜひ御協力をお願いしたいと思っております。

私からは以上でございます。

○議長（中島達也議員）

地域振興部長。

○地域振興部長（大坪孝弘）

それでは、3つ目の質問でございます公民館を活用した子供と高齢者が触れ合うサロンの開催についてでございますが、子供と地域の高齢者が交流するということは、高齢者の方にとっても子供と接することで元気をもらい、それから子供にとっても高齢者の経験や伝統を学ぶことができる大変意義のある取組と考えます。

学校でこのような取組をされている例を御紹介いたしますが、今日お見えになっている竹原中学校では、学校の図書館を昼休みに地域の方に開放し、生徒と地域の方が交流する竹カフェの取組を先月から始められたとお聞きしております。また、竹原中学校の生徒自ら企画し、地域に出て様々なパフォーマンスを披露する行事、竹フェスですね、これらは保護者だけでなく、地域のお年寄りの方々もたくさん見に来られるとお聞きいたしました。このほかの市内各学校やコミュニティ・スクールなどにおいても、様々な取組を行っておられると承知しております。

こういったコミュニティ・スクールなどにおいて行う活動には、物品の購入等、予算の範囲内になりますけれども、市のほうから支援ということもできます。

また、先ほども申し上げましたが、高齢者と触れ合いの機会を設けるなど、そういった活動を公民館にて実施、開催される際の利用にあっては、実施する団体や活動によって利用料の減免も可能となります。学校の活動や地域の皆さんで公民館を活用していただき、地域づくりにどんどん役立てていただきたいと考えております。以上でございます。

○議長（中島達也議員）

福祉部長。

○福祉部長（小澤和博）

私からは、3つ目の公民館を活用した高齢者と子供が触れ合うサロン開催について、市内で実施されている取組を紹介させていただきます。

地域交流の促進、顔の見える関係性づくりのため、下呂市社会福祉協議会と市が協働し、地域福祉計画・地域福祉活動計画に沿って、多様な手法で地域交流の機会の開催について周知、啓発をしております。そのような取組の中で、下呂市社会福祉協議会の支援による萩原地域山之口地区での夏休み寺小屋と山里サロンという交流の場の実例がございます。

山之口地区においては、夏休み期間に小学生から中学生が集い、勉強に取り組むことができる居場所づくりを公民館で開催しています。同じく公民館を活用し、地域の高齢者を中心に集う山里サロンを定期開催しているため、子供と高齢者の交流を目的として、2つの取組を同日開催し、交流できる内容を計画し、幅広いつながりづくりの機会となっております。令和5年度に初開催し、とても好評だったため、今年度も継続実施し、次年度以降も続けていく予定となっております。このような取組を他地域へも紹介し、さらなる活動の広がりを目指しているところでございます。以上です。

○議長（中島達也議員）

続けて御答弁ください。

まちづくり推進部長。

○まちづくり推進部長（田谷諭志）

私からは、1つ目の新年度予算編成についてということで、まず総括的な形で答弁をさせていただきます。

私の部は予算編成を所管する部となりますので、まず総合計画と予算編成の関係性及び予算編

成の流れについて、改めて御説明をさせていただきたいと思います。新しい議員の方も多数お見えになりますし、また市民の皆様にも予算編成のスケジュールをお知らせするという貴重な機会とも考えておりますので、答弁をさせていただきます。

まず総合計画とは、市の将来像とその実現に向けた方向性を示すもので、市政を総合的かつ計画的に運営するための最上位の行政計画となっています。この総合計画に基づき、次年度以降の具体的な事業を財政計画と整合性を図りつつ実施計画として定め、その実施計画が予算編成の指針となっています。実施計画は毎年度見直しを行っており、作業は6月頃から開始し、見直しは総合計画の目標達成度を評価、検証し、必要に応じて計画の修正や、社会情勢の変化や新たな行政課題への対応のための計画追加を行っています。この見直し作業は約5か月をかけて行い、10月下旬には実施計画を確定させ、次年度の予算編成に向けた基盤を整えています。そして、10月下旬頃には次年度の予算編成が始まり、各部署は具体的な事業費を見積もり、必要な予算を要求してまいります。この際重要なのは、総合計画に基づいて予算要求が行われ、実施計画の優先順位や総合計画の達成に向けた重要な施策が反映されるということとなります。

以上のように、予算編成には明確な流れとスケジュールがあり、この過程を踏んで進めさせていただいております。予算編成に御意見をいただくに当たり、新しい議員の方々や市民の皆様もこの予算編成に至るまでの流れとその時期について御理解をいただければありがたいと思います。

なお、当初予算編成後の災害発生や法制度の改正、経済情勢の変動や国等の経済対策、国庫補助事業の確定など、様々な事由によって予算を補正することについては、皆様御承知のことかと思っております。

まず、総括的な話としては以上でございます。

○議長（中島達也議員）

総務部長。

○総務部長（野村 穰）

私からは、能登半島地震を教訓とした災害復旧体制について答弁を申し上げます。

災害からの復旧復興ですが、下呂市だけでは不可能であり、外部からの支援が不可欠でございます。下呂市においては、災害支援協定を結んでおります宝達志水町、上市町、伊那市、知立市、中津川市、長野県木曾郡各町村をはじめ、国や県の支援を要請することとしております。災害時のスムーズな対応を目指し、協定締結市町村とは、お互いに行き来して情報交換をすることとしております。

復旧復興には、民間事業者の皆さんの力も欠かせません。下呂市では、市内商工会をはじめ、道路、電気、通信などインフラ事業者はもちろん、市内外問わず多くの事業者の方々と災害支援協定を締結させていただいており、万が一の災害時に備えております。また、今年も複数の企業、団体様から協定の締結について申出をいただいております。締結に向け準備を進めております。

能登半島地震においては、宿泊施設が不足し、支援に派遣した市職員も通勤に片道2時間程度の時間がかかるなど、十分な作業時間が確保できなかったと聞いております。このため、下呂市

では、市内の旅館、ホテルなどの宿泊施設の御協力をいただき、支援者の宿泊場所を確保したいと考えております。関係者の御理解がいただければ協定を締結させていただきたく、現在作業を進めています。

私からは以上でございます。

○議長（中島達也議員）

建設部長。

○建設部長（大前栄樹）

私からは、能登半島地震を教訓とした災害復旧体制につきまして、建設部の立場からお答えさせていただきます。

能登半島地震では、主要道路が被害を受け、被災地に行くのに時間がかかり、救援・支援の早期対応に遅れが出ました。これを受け、主要道路の重要性・複数化が必要だと改めて実感しているところでございます。そのため、主要道路の強靱化とダブルネットワーク化に向けて、国・県に道路整備を要望しているところでございます。

また、国の防災・減災・国土強靱化のための5か年加速化対策が本年度の補正、現在国会で行われていますが、最終となりますので、能登半島地震の教訓を踏まえ、国土強靱化実施中期計画を早期に策定し、国土強靱化に必要な予算を確保するように、各同盟会や協会と共に国への要望活動を行ってまいったところでございます。

能登半島地震では、多くのり面崩壊や液状化などの土砂災害が顕著に起こっていますが、下呂市におきまして、地震による同様の被害を受けないようなハード対策整備を行うことは現実的ではないというふうに考えております。被害を受けた場合、主要道路をいかに早期機能回復することが重要であると考えており、道路管理者、警察、消防、建設業協会、電力通信業者と連携することが重要であり、そのため、合同で道路啓開訓練などを行っております。また、国と県と連携しまして、市内に分散して応急復旧用の資材を配備している状況でございます。

建設部としましては、新年度の予算では、継続の道路整備や維持補修の事業、豪雨対策の流路整備や各地域からの要望に応えられるように予算を要求しておりますが、地震対策に関連する新たな整備まで要求できていない状況でございます。

先月11月14日に開催されました全国治水砂防促進大会の中で、坂口輪島市長は、インフラの復旧に向けての課題としまして、震災本復旧に向けた施工業者の確保と受入れ態勢、大規模な山腹崩壊等の残土処理、道路の複数路線化を意識した整備が課題というふうに指摘しております。

地震に限らず、自然災害が発生した場合は、まず市民の皆さんには命を守る行動がとても重要です。その後、復旧が早期に対策できますように、被災地の教訓を生かし、施工業者や土地の確保、関係機関との連携を図り、多くのシミュレーションを繰り返すなど、準備を整えていく必要があるというふうに考えております。以上です。

○議長（中島達也議員）

総務部長。

○総務部長（野村 穰）

私からは、長期避難所としての施設整備、エアコンなんかの設置について答弁をさせていただきます。

体育館などを避難所として指定しておりますけれども、エアコンなどの空調がないため長期避難所としての利用はなるべく短期にしたい、そのように考えております。能登半島地震でも事例がありました。快適に過ごしていただけるように、二次避難所、もしくは設備の整った施設への避難、例えば下呂市でエアコンであれば交流会館などへ移動していただくことを想定しております。市では、市内の各旅館やホテルと災害時における避難者の受入れについて、観光協会と協定を締結しておりますので、旅館など宿泊施設が利用できる状態であれば、そちらに移動していただくことも考えております。

近年の夏の猛暑対策として、一つの事例としまして、先般の岐阜県議会でも県立学校の体育館への設置が話題になり、岐阜県側からは、スポットクーラーの導入も含め、研究をしたいという答弁がございました。一方で、国の補正予算で有利な支援制度が開始されるという情報もございます。今後は、詳細情報を収集、確認して、研究、対応してまいりたいというふうに考えております。

続いて、長期間を想定した備蓄品の確保について答弁をさせていただきます。

市の備蓄でございますが、保管場所の制限、あとは食品については消費期限があることから、長期にわたる避難生活に十分な数量を確保しているとは言えません。下呂市だけでは対応できる状況ではございません。このため、国・県をはじめ、協定締結市町村や近隣市町村からの支援のほか、物資供給の協定を締結している市内各商工会をはじめ、市内外の事業者の皆さんの協力をいただき、確保することになります。

生活面では、長期避難を想定して、パーティションテント、段ボール間仕切り、簡易ベッド、エアベッドなどを準備しております。

食事につきましては、支援される物資を利用し、温かいものが食べられるよう、ボランティアによる炊き出しの利用や、各関係機関の協力を得て、避難所の配食を考えていきたいと思っております。能登半島地震では、セントラルキッチン方式で各避難所に配食する食事支援が実施されたそうです。そういった新しい仕組みも取り入れ、少しでも快適に過ごせるような工夫を考えております。

私からは以上でございます。

○議長（中島達也議員）

市民保健部長。

○市民保健部長（森本千恵）

私からは、医療連携体制に係る予算方針について答弁をさせていただきます。

市民の皆様が安心・安全な生活を送れるよう、医療提供体制の確保は喫緊の課題であると認識しております。

医療に係る予算編成方針については、下呂市総合計画や地域医療を守り、育てるための医療指針として策定している下呂市医療ビジョンに掲げた3つの重点項目である地域医療連携体制の構築、医療を守る人材の確保、地域医療を守り育てる活動の推進を予算の編成方針としております。このような取組を通じて、市民の皆様が安心して暮らせる医療提供体制の実現を目指してまいります。

医療をめぐる環境が変化する中、県立下呂温泉病院、市立金山病院、下呂市医師会との課題共有や連携を図り、よりよい医療提供体制を構築するため、必要に応じて補正予算を活用しながら、迅速に対応してまいります。

続きまして、安定した雇用確保のための医療助成、例えば带状疱疹ワクチンの補助について答弁をさせていただきます。

市民の健康とその上に成り立つ生活を守るため、また感染症の流行を防ぎ、社会経済活動への影響を最小限に抑えるため、予防接種は不可欠であると認識しております。

予防接種に係る新年度の予算編成は、予防接種法に基づいて、公衆衛生の見地から行っております。議員御質問の带状疱疹ワクチンについては、国が令和7年度からの定期予防接種化に向けて検討を進めていることから、下呂市も国に歩調を合わせ、現在検討をしているところでございます。以上でございます。

○議長（中島達也議員）

まちづくり推進部長。

○まちづくり推進部長（田谷諭志）

私からは、6点目の物価高騰に対する支援策について答弁をさせていただきます。

総合計画に基づく新年度予算編成において、物価高騰の影響を受ける市民や事業者を間接的に支える事業として、生活支援事業や地域経済の安定・発展を図る事業を盛り込む予定であり、これらは、物価高騰が引き起こす生活への影響を和らげる一助になるものと考えております。

また、国においては、国民の安心・安全と持続的な成長に向けた総合経済対策を含む補正予算が、昨日、衆議院を通過いたしました。この経済対策の中には、低所得世帯への給付金支援や物価高騰の影響を受けた生活者や事業者を支援するための地方交付金が盛り込まれているところでございます。下呂市では、この地方交付金を積極的に活用しながら、物価高騰の影響を受けた生活者や事業者への支援策を早急を実施していく予定としています。以上です。

○議長（中島達也議員）

福祉部長。

○福祉部長（小澤和博）

私からは、7点目の未満児保育料及び給食費無償化への考えについて答弁させていただきます。

こども園の未満児保育については、安定的な園運営を維持するために、一定の御負担はお願いしたいというふうに考えております。

下呂市の子育て世帯の現状としまして、共働き世帯や核家族世帯の割合が増加しておりまして、

未満児保育等のニーズが増えてきていることなどから、安全・安心な保育の提供に向けた検討も必要になってきております。

また、こども園の給食費につきましては、食材費などが価格高騰している状況におきましても、給食費に価格転嫁することなく、栄養バランスを維持しながら安定的な給食提供に努めておるといところです。

そのような状況の中におきまして、保育料、給食費を無償化するという予定はございませんけれども、子育て世帯の経済的支援の充実を図る観点から、新年度に向けて、第2子未満児の保育料の半額減免の対象を拡大したいというふうに考えておるところです。これを実行することにより、ほとんどの世帯で第2子未満児の保育料が半額減免の適用となるよう、市独自の政策として見直しをしたいというふうに考えております。以上でございます。

○議長（中島達也議員）

教育委員会事務局長。

○教育委員会事務局長（山中明美）

私からは、給食費無償化への考えについて御答弁させていただきます。

新年度予算において、給食費無償化の考えはありません。教育委員会の新年度予算について、児童・生徒の安全・安心を守るということで特別教室の空調整備、児童・生徒の学びの環境づくりでGIGAスクール構想に基づくタブレット端末の更新を優先させていただきます。

給食費については、次年度以降も、中学生の給食費2分の1の補助、全ての児童・生徒へ、給食費の据置きとして、食材費の高騰による増額分の補填、また低所得者世帯等の給食費免除についても引き続き実施していきます。

私からは以上でございます。

[13番議員挙手]

○議長（中島達也議員）

13番 今井議員。

○13番（今井政良議員）

答弁ありがとうございました。

それでは、最初の2項目めの再質問をさせていただきますが、せっかく子供たちからの意見がありますので、どうか執行部の皆さん、関係機関の皆さん、素直に受けていただき、またこれを下呂市全体に広めていっていただきたいなということを思っていますので、最後に、教育長として、この項目に対して、また今提案がありました竹原中学校の生徒に対して、思いがありましたらお願いします。

○議長（中島達也議員）

教育長。

○教育長（中村好一）

まず、義務教育を終えようとしている竹原中学校の3年生がこのような提案をしてくれたとい

うことについては本当にうれしいですし、拍手を送りたいなと思います。また、下呂市が今行っている教育の柱の一つの地域と力を合わせて創る、下呂学、ふるさと教育という視点の、これはある意味成果を見せていただいたのではないかなということを考えています。でも、これはきっと竹原中学校の生徒がここで育ち、そしてここで竹原を知って、そして竹原をよくしようということを考えながら実践したこと、竹フェス、竹カフェなどのことがあったから生まれた提言やと思っています。

市制20周年記念の折に、中学生が小学生の憧れは中学生という話をしましたが、小学生に影響を与えるだけではなくて、今の竹原中学校を含めた下呂市の中学校の考え方や行動は、我々大人にも大きな影響を与えているものではないかなということを考えています。このことは、子供のよさだけではなくて、やはり温かいまなざしで見てくれる地域があっただけだと思いますので、ウェルビーイングな社会とありますが、ぜひこの子供たちをつくっているのは我々だという誇りを持っていただきたいなあということを考えています。

今日、竹原中学校の生徒を、この議会でそのよさを発表してくれましたが、このような活動は、数年前から市長と語る会ということでも行っております。昨年ですが、行われた子供衣類のリサイクル活動は、この市長と語る会の後に子供たちが自ら市や、あるいは社会福祉協議会に連絡をしながら成し遂げたものです。きっと竹原中学校の生徒もこれでは終わらないと思います。この今の提案については、きっとこれからいろいろな機関に声をかけながら成し遂げてくれるものではないかなと考えております。我々も、全てレールを敷くのではなくて、子供たちと一緒にいろいろなものをつくっていくということを大事にしていきたいなと思います。非常にうれしい発表をしていただきました。ありがとうございました。

[13番議員挙手]

○議長（中島達也議員）

13番 今井議員。

○13番（今井政良議員）

それでは、1項目めにつきまして、新年度予算編成について再質問させていただきます。

市長、副市長が見えますので、最後に一言ずつ新年度予算の編成についての思いを聞かせていただければ幸いです。

まず最初に、災害復旧体制なんですけど、能登半島地震の関係で、輪島とかいろんな地域、被災された地域の状況を見ますと、なかなか行っても道が寸断して活動できないというようなことで、現在もなかなか復旧が滞っておるというようなことで報道されておりますが、この下呂市も長い距離がありまして、また災害、孤立状態になる地域も多々あるかと思いますが、そういった場合に、体制だけつくっていても実際そこで復旧ができるかなということをおもうので、やっぱりその体制のかじ取り、振興事務所を主体としてやるのか、庁舎本部で一括してやるのか、その辺のこともありますが、第一に、やはり状況の情報を収集するということが一番大事でないかなと思いますし、それに伴う救助支援、各自治体において支援を要請するというようなことも

大事かと思えます。その辺も含めてお願いをしたいということと、あと先ほど言いましたこともまんなか宣言をされました市長さんにお伺いします。

予算編成に当たりまして、長年給食費の無償化の問題やとか未満児保育料の問題を訴えてきました。子育て支援として、出産祝い金とかそういったものについては市独自で上乘せされて、非常にいい支援をしていただいておりますけど、なかなかそれが結果に出ていません。多分令和6年度の出生数も100人を切るんでないかなと。そういう時代の中で、やっぱり働いて子供を育てたい、そこに支援するのは、下呂市としての特色である未満児保育料の無償化、また園児を中心とした給食費の無償化から始めていく、そういったことを将来に向けてやるんだという思いをぜひこの場で言ってほしいなと思えます。

令和6年12月最後の一般質問、最終になりましたけど、どうか最後、明るく、来年に向けての意欲の湧く答弁を市長、副市長、そして教育長は先ほど言われましたので、2人の方に1分ずつ時間を与えますので、お願いします。

○議長（中島達也議員）

市長。

○市長（山内 登）

でも、我々、議員の方々と一緒になってこの1年間もしっかりとした協議もしましたし、前向きな提案もしっかりさせていただいておりますし、一步一步、私いつも申し上げております。できることからまずやっていくということは、今後も提案型で、そしてまず進むということをどんどんやっていきたいと思っております。

最初から申し上げますとおり、ウェルビーイングな社会、森と清流と温泉はベースとしてしっかり守りながら、そして福祉、健康、医療、教育、そしてその下には観光、産業振興、そして道路維持等の道路インフラ整備、そして最後には地域づくり、文化、伝統、芸術、下呂にいて誇りを持てるような、そういう総合的な事業を今後ともしっかりやっていきたいし、学校給食の無償化はちょっと待ってください。これは検討しますが、ただ、やっぱり実質公債費比率とか、若者たち、今の中学生たちに借金を残してもいけません。それをしっかりと財政的なことを担保しながら、前向きな発言をしてまいりたいと思っております。よろしくお願いします。

○議長（中島達也議員）

副市長。

○副市長（田口広宣）

1分で語れるかどうかですけれども、実際、今7年度の予算編成を、これから査定が始まる場所ですけれども、非常に厳しい状況です。これをどのように組み立てていくかというのが取捨選択になってくると思うんですけれども、今、市長が申しましたとおり、借金を将来に残さないということが非常に大事なことです。今回、基金の条例等も上げておりますけれども、しっかりそうしたことを活用しながら、子供たちが、例えば進学で、どうしても大学等で行ってしまうんですけれども、やっぱり下呂へ帰ってこようというふうに思ってもらえるような施策をし

っかりと積み上げていきたいと思っておりますので、よろしくお願いたします。ありがとうございました。

[13番議員挙手]

○議長（中島達也議員）

13番 今井議員。

○13番（今井政良議員）

ありがとうございました。

来年度は、皆さんにとって、下呂市民にとってよい年であることを願って、一般質問を終わります。ありがとうございました。

○議長（中島達也議員）

以上で、13番 今井議員の一般質問を終わります。

ここで、市長より発言を求められておりますので、許可いたします。

市長。

○市長（山内 登）

ただいま議長から発言の御許可をいただきましたので、1件だけ御報告をさせていただきます。

本日の中日新聞の記事に関してでございますが、本日、中日新聞の記事の16面飛騨版に、昨日の中島ゆき子議員の一般質問に対する市のやり取りの記事の中で、金山病院の今後の運営についての御質問に対し、市が金山病院の一般病棟について、病床数を50床から30床に削減する方向で検討していると答弁したとの記載がございましたが、もう一点は、3段抜きの見出しに一般病棟病床削減を検討との記載がございましたが、市はそのような答弁は一切しておりません。また、一般病棟の削減については現状では考えておりませんし、今後とも、当面の間、病床数はしっかりと維持をさせていただきたいというふうに考えております。

中日新聞社に対しては、記事の訂正を求めており、先方からも訂正文の掲載など善処するとの回答をいただいております。いずれにせよ、今後とも金山病院の健全運営にはしっかりと努めまるとともに、金山病院と下呂温泉病院の連携による下呂市全域の医療体制の整備に向け、そして市民への医療サービスの向上に向け努力をまいりますので、よろしくお願をいたします。ありがとうございました。

◎散会の宣告

○議長（中島達也議員）

以上で、本日の日程は全て終了いたしました。

16日から19日までは、委員会等開催のため休会といたします。

本日はこれにて散会いたします。

本日はお疲れさまでした。

午後 2 時52分 散会

以上会議の次第を記載し、その相違ないことを証するためここに署名する。

令和6年12月13日

議 長 中 島 達 也

署名議員 10番 田 中 喜 登

署名議員 11番 尾 里 集 務

